かごしま
市民のひろば

5月

平成10年(1998年)
第372号

編集と発行：鹿児島市広報課/〒892-8677鹿児島市山下町11番1号 市役所のでんわ:224-1111

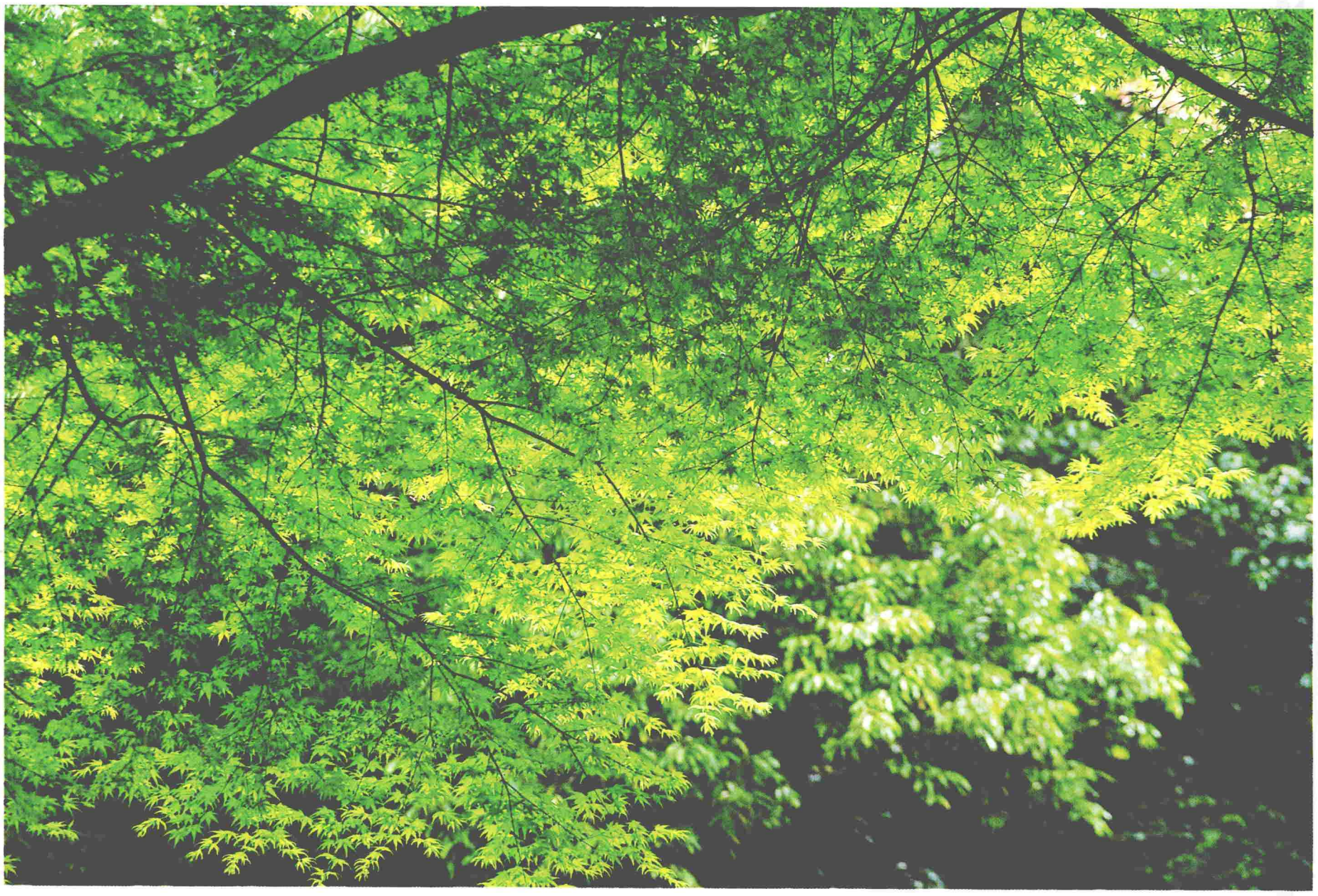

主な内容

快適な生活環境のために
進んでいます！公共下水道の整備……②
ごみ問題と生活環境を考える　リサイクル市場……②
みんなの力で快適なまちを　桜島の克灰に取り組もう…③
募集　交通局職員……③
5月12日は「民生委員児童委員の日」……④
みんなでつくろう　街の景観……⑥⑦

市の人口(推計)

	(平成10年4月1日現在)	(前年同月比)
人口総数	545,647人	(+1,338人)
男	255,013人	(+ 312人)
女	290,634人	(+1,026人)
世帯数	219,766世帯	(+2,811世帯)

そよ風に新緑は揺れて

うっすらと汗ばむ陽気のなか、緑の散策にやって来ました。季節を彩る野鳥のさえずりに誘われて、ベンチでひと休み。ふと見上げると、明るい日差しが木々の葉の間から差し込んできます。吹き抜けていくさわやかな風が、初夏の香りを運んできています。

市長随想

新茶の季節に

赤崎義則

五月二日は八十八夜です。
新緑がまばゆく陽光に映える季節とともに、茶つみの時期がやってきました。

鹿児島は、静岡に次ぐ全国第二位の茶の生産県です。
なかでも南国鹿児島の温暖な気候の恵みをうけてつくり出されるはしり新茶は、日本一早い新茶としてその名を全国に馳せています。

さて、鹿児島には昔から「茶一杯」ということばがあります。
この「チャイッペ」というさりげないもてなしの中でいただく一杯のお茶は、人と人との心を通わせ合い気持ちを和ませてくれます。

昨今、お茶が持つ健康上の大きな効能があらためて見直されています。
お茶はコレステロール値や血圧を下げ、さらには、ガン予防や老化防止、アレルギー抑制などへの効能があることも報じられています。
このようにお茶には多くのすぐれた働きがあると言われていますので、毎日たくさんのお茶を飲んで健康を高めるようにしたいものです。

ところで、吉野町にある市立少年自然の家では、毎年この時期に、「茶つみと茶いりに挑戦しよう」という催しを行っています。
かねて農作業などしたことのない子どもたちが、なれない手つきで茶つみや茶いりに汗を流しているほほえましい姿が目に浮んできます。
自分でつくったお茶の味は格別でしょう。

気ぜわしい毎日、新茶のふくよかな香りとさわやかな味を楽しみながら、心静かなひとときをもちたいものです。

ふれあいの街かど

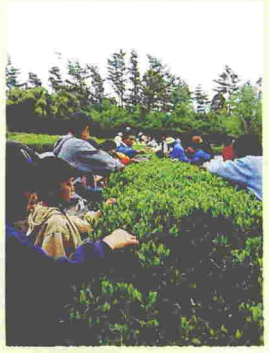

茶つみに挑戦！
～市立少年自然の家にて

（大切なものは保存しておきましょう）

快適な生活環境のために 進んでいます！公共下水道の整備

私たちは、生活したり事業活動を行うなかで、水を使用し、その水を汚しています。この汚水をきれいな水にして川や海に戻すために欠かせないのが、下水道です。
本市では、快適で住みよい生活環境づくりを進めるために、公共下水道の整備を積極的に進めています。
本年度は、約三十六億円を投入して、昨年度に引き続き谷山処理場を建設するほか、汚水管を約一万三千m敷設する計画です。

■公共下水道の整備状況

本年度の汚水管敷設工事計画地区は、次のとおりです。

本年度の汚水管敷設工事計画地区（次の各町などの一部）
西坂元町（上之原地区）、田上台一丁目（鹿大果樹園付近）、田上八丁目（一心橋バス停付近）、下福元町（光山入口バス停付近）、土地区画整理事業区域内（吉野第一地区、原良第一・第二地区、宇宿中間地区）

これにより、本年度末の下水道普及率（行政区域内人口に対する公共下水道が整備された「処理区域」内の人口）は、約八十一％になる見込みです。
【水道局下水道建設課　257・7111】

■下水道事業受益者負担金 ～申告は六月一日までに

公共下水道の整備事業には多額の費用が必要なため、公共下水道が整備された区域の土地所有者には、順次、その費用の一部負担として下水道事業受益者負担金をお願いしています。

対象区域内の土地所有者には、五月初旬に下水道事業受益者申告書と公簿台帳から転記した一筆調査票（土地所有者の氏名、土地の所在地などを記載）を郵送しますので、**六月一日（月）までに**必ず申告してください。

本年度の受益者負担金の賦課対象区域（次の各町の一部）
吉野町、東坂元二・四丁目、坂元町、西坂元町、緑ケ丘町、長田町、永吉町、西陵三丁目、田上八丁目、田上台一・二丁目、唐湊三丁目、紫原一・二丁目、宇宿町、宇宿五丁目、小原町、上福元町、下福元町

◎負担金の額＝一平方メートル当たり百三十一円×土地の面積
【水道局普及管理課　257・7111】

～女性の視点から～ 募集 水道モニター

上・下水道に関するいろいろな意見をお寄せいただく「水道モニター」を募集しています。

▶**応募資格**　水道または公共下水道を利用している20歳以上の女性で、会議（意見交換会や施設見学会）に出席できる人
※ただし、水道モニター経験者と本市の他のモニターになっている人は除きます。
▶**活動内容**　水道局が開催する会議への参加や上・下水道に関する意見の提供など
▶**任　期**　7月1日から1年間
▶**謝　礼**　会議への出席1回当たり2千円
▶**募集人員**　30人（定員を超えたら地域、年齢などを考慮して決定）
▶**応募方法**　はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、〒890-8585鴨池新町1-10水道局経営管理課へ　※電話でも応募できます。
▶**応募期限**　5月29日（金）（消印有効）
【水道局経営管理課 257-7111】

■水洗化工事はお早めに

公共下水道が整備され「処理区域」になると、生活排水や工場排水などの汚水は、すべて公共下水道に流さなければなりません。

したがって、処理区域で生活排水などを側溝などに流している建物については、一日も早く公共下水道へ流すための水洗化工事をしてください。

▼水道局では、水洗化工事に必要な資金の融資あっ旋制度と助成金制度を設けていますので、ご利用ください。なお、各制度を利用する場合は、工事を依頼するときに、必ずその旨も工事業者に連絡してください。
※融資あっ旋制度と助成金制度は、併用できません。
▼水洗化工事は、**水道局指定の工事業者または市管工事協同組合257・0081**に申し込んでください。

本年度追加された融資あっ旋および助成金対象区域（次の各町などの一部）
実方地区（吉野町、東坂元四丁目）、東坂元二丁目、坂元町、西坂元町、小野四丁目、田上八丁目、田上台一・二丁目、唐湊三丁目、紫原一・二・四丁目、宇宿町、宇宿四・五丁目、小原町、坂之上地区・光山地区（下福元町）

◎融資あっ旋および助成金制度やその対象区域など、詳しくはお問い合わせください。
【水道局普及管理課　257・7111】

6月1日～7日 ＝水道週間＝
水道で生き生きしているぼくらの町
松原小　岩城　圭志
（平成9年度児童作品コンクール金賞受賞作品）
【水道局経営管理課 257-7111】

美しい環境のために 合併処理浄化槽の設置を！

合併処理浄化槽補助金

合併処理浄化槽は、し尿と台所、ふろ、洗濯排水などの生活雑排水を一緒に処理する高性能の浄化槽です。

快適な生活環境をつくり、川や海の水をきれいにするために、合併処理浄化槽を設置しましょう。

次の地域以外の場所で、住宅や集会施設に合併処理浄化槽を設置する人に、設置費を補助しています。

■補助対象にならない地域
▼公共下水道認可区域
▼谷山第二地区土地区画整理事業の施行地区など
◎本年度から新たに補助対象になった地域
吉野第二・第三地区および谷山第三地区土地区画整理事業予定区域（すべて仮称）

■補助金額
▼五人槽……三十五万四千円
▼六・七人槽…四十一万一千円
▼八～十人槽…五十一万九千円
◎既設の単独処理浄化槽を撤去して設置する場合は、二十万円を加算します。

また、集会施設は、五十人槽まで人槽の大きさに応じて補助します。

浄化槽は生き物です 正しい管理を！

浄化槽は、微生物の働きによって汚水を処理する施設です。常に微生物が活動しやすい状況を保つため、次のことに注意して、正しく管理しましょう。

①トイレットペーパーは、水に溶けやすいものを使う
②便器の掃除には強い洗剤を使わない
③モーターの電源スイッチは切らない
④浄化槽の上にものを載せない
⑤水は適正量をきちんと流す
⑥消毒薬をきらさない

浄化槽の使用者には、定期的に保守点検と清掃を行うことが義務づけられています。浄化槽の管理には専門的な知識、技術、機材を必要としますので、専門の業者に管理を依頼しましょう。
【清掃部管理課】

参加しませんか！ ホタルを見る夕べ

大好評の「ホタルを見る夕べ」を今年も開催します。夜の闇の中を華麗に舞うホタルの幻想的な世界をいっしょに楽しみませんか。

▶**日　時**　5月22日（金）19時から
※天候不良の場合など日程を変更することがあります。
▶**場　所**　かごしま健康の森公園自然観察園
▶**内　容**　講師によるホタルの生態説明、園内観賞
▶**その他**　捕獲用の網、かごなどは持ち込まないでください。申し込みは不要。当日、直接現地へお越しください。
◎自然観察園には、いつでも自由に入れます。5月中旬～6月初旬（予定）はホタルの舞う姿が見られます。
【健康の森公園管理事務所 238-4650】

ごみ問題と生活環境を考える リサイクル市場

市民の皆さんに大好評のリサイクル市場。今回も楽しいイベントがいっぱいです。お気軽にご来場ください。　【清掃部管理課】
▶**日　時**　5月24日（日）10時～16時
▶**会　場**　鹿児島港本港区中央ゾーン

●フリーマーケット
日用雑貨や衣類、贈答品、手作り小物など、掘り出し物がいっぱい！
（出展者の募集は締め切りました。）

●大型リサイクル品の提供（抽選会）
市民の皆さんからご提供いただいた家具などの大型リサイクル品をずらり品ぞろえ！

●ステージショー（ごみ減量ショー）
本市のごみ減量運動シンボルマスコットのストッピーくんとダイエットちゃんによるキャラクターショーやごみ減量クイズなど、楽しいショーだよ！

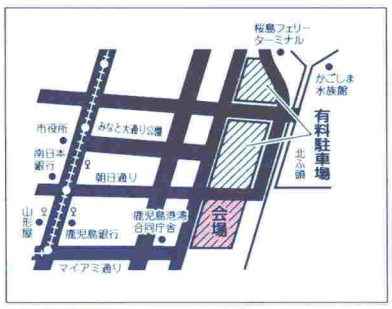

▲駐車場はたいへん混雑します。公共交通機関をご利用ください。

ごみ減量にご協力を！ 5月30日はごみゼロ(530)の日

ごみゼロの日の5月30日から6月5日までの7日間は「ごみ減量化・リサイクル推進週間」です。

5月30日を中心に、市内各地で空き缶などの散乱ごみの清掃活動が行われます。

きれいな街づくりとごみ減量運動を推進するために、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。
【清掃部管理課】

あなたも歩いてみませんか！ 自然遊歩道

市内には、7コースの自然遊歩道があります。散策やウォーキングなど、健康づくりに最適のコースです。ご家族や仲間で、身近な緑の中の散策に出かけてみませんか。　【環境保全課】

■利用するときは次の点を守りましょう。
▶植物や動物をとったり、傷つけたりしないようにしましょう。
▶空き缶など、ごみは必ず持ち帰りましょう。

市内の自然遊歩道
①三重岳自然遊歩道（皆与志町）
②寺山自然遊歩道（吉野町）
③城山自然遊歩道（城山町）
④慈眼寺自然遊歩道（下福元町）
⑤錫山自然遊歩道（下福元町）
烏帽子岳自然遊歩道の
⑥平川動物公園コース（平川町）
⑦登山コース（平川町）

城山自然遊歩道にて

6月5日は環境の日です

地球温暖化に限らず、私たちの生活が地球の環境と深く関わっていることを知り、まずは私たち一人ひとりの毎日の暮らしの生活様式を「環境にやさしい」形に変えていきましょう。
【環境保全課】

募集 交通局職員

◆職　　種　電車運転士
◆受験資格　平成10年5月1日現在で20歳以上27歳未満の人で、高等学校以上の学校などを卒業した人
◆採用予定人員　5人程度
◆受付期限　5月20日（水）必着（土曜日、日曜日、祝日は除く）
◆試験日　5月24日（日）
◆受験申込書は、市交通局にあります。郵便で請求する場合は、190円切手をはったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封してください。
◆受験申込書の請求・問い合わせ
〒890-0051　高麗町43-41
交通局総務課 257-2111

市道の維持・補修についての連絡先が変わりました

市道の陥没、舗装の穴ぼこ、側溝の破損などについては**道路維持課**＜谷山地区はこれまでどおり**谷山建設事務所**（谷山支所内）269-2111＞へご連絡ください。
【道路維持課、谷山建設事務所】

資源ごみ回収活動補助金制度

資源ごみ回収量補助金単価アップ　古紙類＝3円/kg→4円/kg

●資源ごみ回収活動は、資源をリサイクルしその有効利用を図るという地球環境にやさしい活動として、また、実施団体の活動資金獲得にも役立っています。
●昨年後半から生じていた古紙（雑誌、段ボール）の逆有償化は、この4月から解消されていますので、市民の皆さんの積極的な活動をお願いします。
●補助金は、資源ごみ回収量と実施回数に応じて交付します。補助金申請書は、前期（3月～8月実施分）と後期（9月～2月実施分）に分けて、市から登録団体に郵送します。
●**資源ごみ回収量の補助金単価**
古紙類＝4円／kg
古繊維類・金属類・空きビン類＝3円／kg・本
●**実施回数の補助金**
3,000円（2回実施）～15,000円（6回以上実施）
●補助の対象団体になるためには、毎年度、市に登録する必要があります。申し込みは、随時受け付けています。詳しくは、お問い合わせください。
【清掃部管理課】

生ごみ処理機器補助金制度

今年度から補助金交付対象になりました　電気式生ごみ処理機

台所の生ごみを減らしたり堆肥化する機器を購入・設置した市民に補助金を交付しています。

対象機器	補助金額
生ごみを堆肥にするふた付きの容器	購入金額の2分の1以内（限度額3,000円）、1世帯2基まで
生ごみを減量または堆肥にする電気式生ごみ処理機	購入金額の2分の1以内（限度額10,000円）、1世帯1基

◎申請手続きは、いずれも**購入後3カ月以内**にしてください。詳しくは、お問い合わせください。
【清掃部管理課】

～みんなの力で快適なまちを～

桜島の克灰に取り組もう

今年もまた、降灰の季節がやってきました。鹿児島のシンボルである桜島は、ここ数年穏やかな活動を続けており、平成9年は年間の爆発回数が35回、降灰量が鹿児島地方気象台（東郡元町）で44グラム（1平方メートル当たり）と、以前に比べてずいぶん少なくなっています。
これから夏にかけて本格的な降灰のシーズンになります。みんなの力で克灰に取り組みましょう。

■降灰除去作業にご協力を
桜島の爆発により道路などに積もった灰は、ロードスイーパーや散水車などで迅速に除去するように体制を整えていますが、路上駐車の車や障害物などがあると降灰除去作業に支障が出ます。作業に気づいたら速やかに車を移動させるなど、降灰除去にご協力ください。
また、各家庭の宅地内降灰は市が配布する克灰袋に入れて、最寄りの降灰指定置場に出してください。収集車が定期的に巡回して回収します。
快適で住みよいまちにするために、地域や各家庭などでも自主的に降灰除去作業を行ってください。

■克灰袋の配布
本市では、一定量以上の降灰があった地域に、一世帯当たり十枚の克灰袋を配布します。
袋が不足する場合や地域で「降灰除去」を行う場合は、環境衛生課か最寄りの支所、地域福祉館に準備してある克灰袋をご利用ください。
◎克灰袋は、降灰を入れるものです。正しいご利用をお願いします。

■降灰除去費用は雑損控除の対象です
降灰除去費用が年間五万円を超えると、その超える部分の金額が所得税、市県民税の雑損控除の対象になります。
●対象となる費用
▼降灰除去のために雇用した人の費用（賃金、旅費、除灰用具の借料、提供した食事代など）
▼集積した降灰を投棄するための費用（集灰袋の購入費用、車両の借り上げ料・燃料代など）
※日常生活に使用する住宅などの降灰除去に対する費用が対象になります。雑損控除を受けるには、確定申告などの際に、その費用を支払ったことを証明する領収書などの書類が必要です。
【問い合わせ】
◆道路・宅地内降灰除去…道路維持課
◆克灰袋の配布…環境衛生課
◆降灰情報…防災火山対策課
◆雑損控除…市民税課

降灰除去機購入 アーケード降灰除去 補助金制度

本市では、商店街や町内会などが手押し式降灰除去機を購入した場合と商店街がアーケードの降灰除去を行った場合に、補助金を交付しています。

補助額
・降灰除去機の購入……購入金額の2分の1（限度額は1台当たり5万円）
・アーケードの降灰除去…所要経費の2分の1（限度額は1回当たり20万円、年3回まで）

【問い合わせ】商店街は中小企業課、町内会などは市民生活課へ

消防局からのお知らせです

■ストップ！焼死者火災
平成十年に入り、四十七件（平成十年四月十二日現在）の火災が発生し、それにより亡くなられた人は三人となっています。
尊い人命や貴重な財産を一瞬にして奪ってしまう火災を防止するために、皆さんのご家庭でも次の事項を参考にして防火対策をたててみましょう。
▼できるだけ避難しやすい場所に寝るようにしましょう。
▼初期消火は大切ですが、無理は禁物です。天井まで火が移っていたら避難の目安。すぐに避難してください。
▼火災に気づいたら周りの人に知らせるとともに消防署（一一九番）に通報してください。
▼たばこの火の始末やコンロなどの火気を使用する器具などの管理をしっかり行い、出火防止に努めましょう。
▼外出する時やおやすみ前には、火の元を点検しましょう。
【消防局予防課222・0119】

■防火管理者資格取得講習会
◇日時…〔甲種〕六月十七日（水）・十八日（木）（二日間）九時～十七時〔乙種〕六月十九日（金）九時～十七時　◇実施場所…県市町村自治会館（鴨池新町）　◇受付期間…五月六日（水）～五月二十五日（月）　◇受付場所…消防局予防課、中央消防署査察係、南消防署査察係
【消防局予防課222・0119】

■応急手当講習会
▼あなたの赤ちゃんやお年寄りが、突然、具合が悪くなったり餅や異物を飲み込んだりした場合、救急車が到着するまでの数分間が、命を救うためにいちばん大切な時間です。
▼消防局では、そんな〝いざ〟というときに大変役立つ『応急手当講習会』を開催しています。この講習会を受講して、あなたの家族の命を守るためにお役立てください。
◇所要時間…三時間　◇受講は無料　※詳しくは、消防局警防課またはお近くの消防署、分遣隊まで
◎一人でも多くの市民のご参加をお待ちしています。
【消防局警防課222・0119】

ご協力ください！ 缶とびんの分別収集

本市では、資源の有効活用とごみの減量化を推進するために「缶とガラスびん」の分別収集を実施しています。開始後4カ月目に入りましたが、市民の皆さんのご協力で、回を重ねるごとに排出日の間違いや分別の不徹底なごみは減少し、缶とガラスびんの収集量は増加してきています。
今後、清涼飲料水の消費増に伴い、缶とガラスびんの排出量も増加することが予想されますが、これまでと変わらないご協力をお願いします。　【清掃部管理課】

缶とガラスびんのリサイクルをさらに推進するために、次の点について再度確認してください。
●「缶とガラスびん」は月に2回出していただきますが、その日にペットボトルやトレーなどの「もやせないごみ」を出されても、運搬先が異なるため収集できません。
●「缶とガラスびん」とその他の「もやせないごみ」を混ぜて出されたものも、リサイクルの障害となりますので収集できません。
●「缶とガラスびん」だけを出す日、その他の「もやせないごみ」を出す日は、地区ごとに異なります。各家庭で徹底した分別をしていただくとともに、種類別に決められた日に出してください。

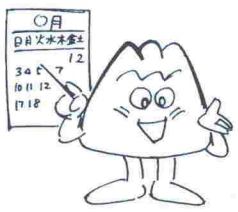

■分別収集の対象となる缶とガラスびん
いずれも、飲み物や食べ物が入っていた使い捨ての缶とガラスびんに限ります。スプレー缶や簡易ガスボンベ、化粧びん、ペットボトルなどは対象外ですので「もやせないごみ」の日に出してください。
ビールびんや一升びんなど、繰り返し使用できるびんは、これまでどおり酒屋などで引き取ってもらうか、地域で行われる資源ごみ回収に出してください。
●缶・ガラスびんは、中を空にして、簡単に水洗いしてください。（びんのふた、キャップははずしてください。）
●缶とガラスびんは、透明ごみ袋に一緒に入れて、地区ごとに決められた排出日に、現行のごみステーションに出してください。

食品トレーのリサイクルにご協力を

■「もやせないごみ」の中で、発泡スチロール製の食品トレーについては、回収を行っている次のスーパーなどに持っていけば、リサイクルすることができます。
・タイヨーおよびサンキュー市内全店
・山形屋ストア市内全店　・コープかごしま市内全店　・スーパーハルタ市内全店
・城山ストア市内全店　・だいわ市内全店
・Aコープ（伊敷ニュータウン・星ケ峯・桜ケ丘・小山田の各店）　・ダイエー鹿児島店
・ハイパーマートダイエー谷山店　・寿屋南鹿児島店　・ラークス谷山店
■これまで、食品トレーのリサイクルに取り組んできた人も数多くいらっしゃいますが、ごみの減量化・資源化を推進するためには、もっと多くの方々の取り組みが必要です。
★トレーは、汁などが残らないように水で軽く洗い、乾燥させた後、同じ型を重ねるなど、リサイクルのマナーを守って出してください。

【清掃部管理課】

5月12日は「民生委員児童委員の日」

いつもあなたのそばに
これからも地域のために

奉仕の精神が基本です

民生委員児童委員は法に基づき厚生大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。

民生委員児童委員のしごと

現在、本市の民生委員児童委員の数は七百八十一人。住民サービスとしての諸証明事務（扶養・無職証明など）、一人暮らしの老人への友愛訪問、敬老パス・すこやか入浴券の配布活動をはじめ、住民のよき相談相手、地域福祉推進のリーダーとして活動しています。

主任児童委員の活動

民生委員児童委員の中から、子育て支援活動や児童生徒の健全育成活動など児童に関する問題を専門に担当する「主任児童委員」が、各地に五十四人配置されています。

個人の秘密は厳守します

本市民生委員児童委員の九年度の相談指導件数は、約十三万件。日常生活の問題など、お気軽にご相談ください。

なお、地域の担当民生委員児童委員および主任児童委員については、地域福祉課または上の各地区民生委員児童委員協議会の責任者である総務にお問い合わせください。

【地域福祉課】

総務名簿

地区名	氏名	電話	地区名	氏名	電話
東桜島	中村　末廣	221-2438	八幡	新川　義雄	254-1335
吉野	永吉　信夫	243-1040	武	岡部久壽野	255-2586
川上	新村　義雄	243-8143	田上	前田　貞義	281-6795
玉江	福元　榮次	220-0043	広木	和田　矩子	264-0862
伊敷	谷口　純郎	220-9399	西陵	嘉茂　厚	281-9410
西伊敷	濱田　實	220-8723	中郡	山下　重三	254-2287
河頭	川畑　幸男	238-3550	紫原	植村　貞雄	256-0415
清水	藤井　厚子	247-6495	西紫原	平山　正道	251-3947
大竜	上敷領幸子	224-0291	鴨池	宮内とし子	255-7372
坂元	守島　愛子	229-6341	宇宿	森園　彬	264-2288
坂元台	福元　等	247-3691	南	熊元　知一	252-8940
名山	福島エイコ	223-0720	谷山中央	松元　チヅ	269-0795
城南	柴田　進	222-2828	東谷山	重信　平	269-6034
松原	緒方　光一	223-6657	清和	大久保定美	269-6277
山下	井上　清信	224-4522	西谷山	今徳　久江	268-3904
西田	伊牟田賢司	252-7788	谷山北部	深川　洋子	264-6903
原良	吉松　光雄	253-4794	皇徳寺台	川原　兼清	265-2795
明和	秋元　慶照	282-7772	星ケ峯	日髙　友章	265-1143
武岡	桃北　辰助	281-6655	桜ケ丘	西郷　淑子	264-5638
草牟田	山口　一郎	222-1249	谷山西部	橋元　明男	261-0503
中洲	刈川　武徳	251-6683	和田	上床　益巳	261-7527
荒田	木原　和夫	259-0033	谷山南部	末永　安子	261-7767

6月1日は人権擁護委員の日

●いじめ、体罰、差別、名誉侵害、隣近所とのもめごとなどでお悩みの方は、次の委員にお気軽にご相談ください。
●常設相談所は法務局内にあります。
●相談は無料、秘密は固く守られます。

本市の人権擁護委員

氏名	連絡先	
有馬　明子	下荒田二丁目	251-5375
慶田　隆	西田一丁目	254-0509
保澤　末良	常盤町	255-7755
小島　貴志	草牟田二丁目	225-3898
西原美恵子	紫原五丁目	255-3372
永橋　孝昭	東坂元四丁目	247-2438
吉丸　重美	荒田一丁目	256-3087
松元　兼俊	東谷山五丁目	266-6112
藤井　厚子	稲荷町	247-6495
岡本　皐八	紫原五丁目	251-0933
清水　昌子	南新町	252-7821
桃北　辰助	武岡四丁目	281-6655
今村　孝夫	鴨池新町	257-0603
青屋　崇雄	紫原二丁目	254-3027
山科千恵子	東坂元二丁目	247-6489
山内　秀峯	玉里団地一丁目	220-1349
濱田　昭	上福元町	268-4023
富田　好納	川上町	225-9704
宮田　則子	照国町	225-6961
永仮　正弘	西紫原町	255-6202
末吉ハル子	犬迫町	238-0350
袖山　和子	岡之原町	244-0735
田淵　信江	西伊敷四丁目	220-9791

【問い合わせ】
鹿児島地方法務局259・0680

募集　女性問題に関する会議などへの参加者

発見してみませんか―新しい自分

全国で開催される次の会議への参加者に必要経費の70％を限度に助成します。

●**会議予定、募集人員**
①ムーブフェスタ〈北九州市、7月、4人〉
②くまもと女性フォーラム
〈熊本市、10月15日～19日、4人〉
③中国・四国・九州地区男女共同参画推進地域会議
〈倉敷市、11月16日～17日、2人〉
④日本女性会議
〈尼崎市、10月22日～23日、2人〉
⑤女性学・ジェンダー研究フォーラム
〈埼玉県、8月7日～9日、1人〉
⑥女性と生涯学習国際フォーラム
〈埼玉県、11月18日～20日、1人〉
⑦NWEC（国立婦人教育会館）アドバンストコース
〈埼玉県、来年1月25日～29日、1人〉
※①、②は開催期間中の2～3日の日程
●**応募資格**　男女共同参画社会の形成に意欲のある市民で、20歳以上の女性（学生を除く）
●**応募方法**　所定の応募用紙で申し込む（応募用紙は女性政策課、各支所、地域公民館などにあります。）
●**締め切り**　5月22日（金）消印有効
●**選考方法**　書類審査と面接により決定

【女性政策課】

募集　市青少年の翼事業

★**応募資格**　市内に住む中学2・3年生と高校生（ただし保護者と同居していて、市の行った事業による海外渡航の経験がない人）
★**派遣予定**　中学生8人（アメリカのマイアミ市、8月上旬から約2週間）、高校生10人（オーストラリアのパース市、8月上旬から約3週間）
★**選考方法**　（一次）作文
（二次）集団討論と個人面接
★**経費**　渡航費用の90％以内の額を市が補助
★**募集期限**　5月15日（金）まで
★**申込方法**　参加申込書は市内の中学校、高校および甲陵・松陽高校にあります。
※その他の学校についてはお問い合わせください。

【国際交流課】

ご利用ください！　国際交流活動助成制度

★組織的な民間国際交流団体が実施している国際交流事業に対して、その事業実施に要する経費の一部を助成します。
〈**助成対象事業**〉本市の国際交流の推進に役立つと認められるもの（営利などを目的にするものは除く）
〈**申請期間**〉事業実施1カ月前まで

【国際交流課】

奉仕活動中の万一の事故に備えて～　市民奉仕活動賠償傷害保険

市では、奉仕活動中に思わぬ事故で負傷し、または不幸にも亡くなられた場合や、過失により第三者に損害を与え、法律上の賠償責任を負う場合に適用される「市民奉仕活動賠償傷害保険」の加入団体を募集します。

【**対象団体**】活動の拠点が市内にあり、年二回以上奉仕活動を行う五人以上で組織された団体

【**保険料**】全額市が負担します。

【**保険期間**】本年七月一日～来年七月一日

【**申請期限**】五月二十九日（金）

※現在加入している団体も申請が必要です。

【**補償の内容**】

▼奉仕活動中に第三者などへ損害を与えた場合
・対人賠償…一人につき最高六千万円、一事故につき最高一億二千万円
・対物賠償…一事故につき最高三百万円

▼奉仕活動中に負傷、または死亡した場合
・死亡…五百万円
・後遺障害…最高五百万円
・入院…日額三千円（百八十日分が限度）
・通院…日額二千円（九十日分が限度）

◎詳しくは各団体の活動に関連する市の担当課（例えば、町内会は市民生活課、老人クラブは高齢者福祉課など）へお問い合わせください

【福祉総務課】

平成9年度　物価情報のまとめ

市では、市民に密接な生活関連商品の小売価格の動きを把握するために、消費生活情報連絡員による価格調査を実施しています。

市内を十地区に分け、毎月一日にスーパーや小売店で価格調査をしています。調査品目は肉類、魚類、野菜類、調味料類、日用品類、灯油、ガソリンなど二十八品目です。調査は平常価格で実施しますが、最近はセールが多くなり一週間以上のセールは平常価格扱いとしています。

九年度の調査価格を二十八品目の平均価格でみると、八年度に比べ〇・四％の上昇にとどまっており、中でも合成洗剤は十一％の下降となっています。魚・野菜などの生鮮食品は天候などにより変動がありますが、きびなごは十八％下降し、マグロは十二％の上昇、キャベツは二十％上昇し、じゃがいもは二十六％の下降でした。また、灯油は五％の上昇、ガソリンは一％の下降、他の食料品や日用品は比較的安定していました。

消費生活センターでは毎月の価格調査結果を掲示しています。買い物の目安、価格変動を知る手立てとしてお役立てください。

【問い合わせ】
市消費生活センター
258・3611

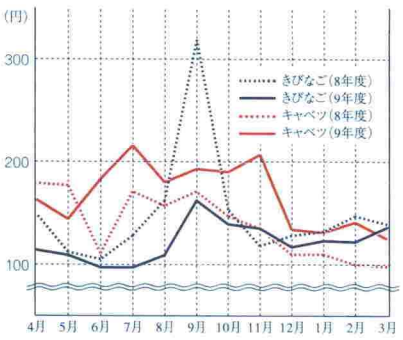

5月は消費者月間～　消費者月間記念講演会

※市民ならどなたでも参加できます。
◆**日時**　5月28日（木）10時～12時
◆**会場**　消費生活センター（中央保健所上3階）
◆**演題**　「学び、考え、行動する～ともに築こうくらしのルール」
◆**講師**　金谷 義弘 氏（県立短期大学教授）
◆**申し込み**　電話で**市消費生活センター 258-3611**へ

知って得する　消費生活センター出張講座

市消費生活センターの専門相談員が皆さんの地域に出かけ、日常の消費生活で気をつけなければならないことをお話します。

◆町内会や老人クラブ、校区の団体などでお気軽にご利用ください。
◆テーマは、「契約に関する基礎知識」、「クレジットの基礎知識」、「訪問販売とクーリング・オフ」、「悪質商法の例」など消費生活に関すること。
◆申し込み・問い合わせは、電話で**市消費生活センター 258-3611**へ

国民健康保険の財政状況

◆国民健康保険制度とは、職場の健康保険に加入していない人がみんなで保険税を出し合い、万一の病気やけがに備えることを目的とした医療保険制度です。

◆国民健康保険は、医療費などの支出を見込み、この金額から国の負担金などを差し引いた残りを被保険者の皆さんに負担していただき、運営しています。

◆本市の国民健康保険の財政状況は、高齢化や生活習慣病の増加による医療費の増に伴い、累積黒字も年々減少し厳しい状況となっています。〔グラフ参照〕

◆本市では、できるだけ被保険者の負担を緩和するために、一般会計からの繰入金の増額や、経費節減に努めていますが、国民健康保険は、国からの支出金と保険税で賄うのが基本であることから、被保険者の皆さんにも、十年度の保険税について応分の負担をしていただくことになりました。

◆健全な国民健康保険の運営のために、被保険者の皆さんは、次のことにご注意ください。

・日ごろから、病気の予防や早期治療を心がけましょう。

・国民健康保険は互いに助け合うことで成り立っている制度であることを十分ご理解のうえ、国民健康保険税は納期内に必ず納めましょう。

本市の国民健康保険の財政状況

医療費（保険給付費+老人保健拠出金）の年次推移

累積黒字年次推移

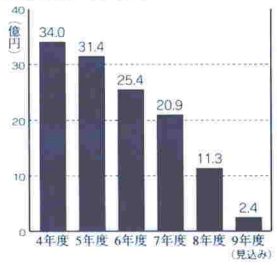

【国民健康保険課】

募集　国民健康保険　脳ドック受診希望者

■国民健康保険では、脳梗塞やくも膜下出血などの脳の病気の早期発見と早期治療を目的として、脳ドックの受診希望者を募集します。この機会に自分の脳の健康にも関心を持ち、受診してみませんか。

◆**対象**…次の三つの項目すべてに該当する人　※九年度に脳ドック利用補助を受けた人および十年度に人間ドック利用補助を受ける人を除く。

(1)本市国民健康保険の被保険者

(2)十年四月一日現在で三十五歳以上の人

(3)九年度の保険税を完納している人

◆**検査期間**…本年六月から十二月まで

◆**検査費用**…三万五千円～四万円（消費税は含みません）

◆**国保の補助額**…検査料金の半額で二万円以内

◆**募集定員**…百人（超えたら抽選）

◆**検査項目**…MRI、MRA、脳波、尿一般、採血など

◆**実施医療機関**…厚地脳神経外科病院（東千石町）、大勝病院（真砂本町）、仁愛会病院（新栄町）、豊島病院（下荒田三丁目）、南風病院（長田町）

◆**受付期間**…六月八日（月）～六月二十四日（水）

◆**申し込みに必要なもの**…十年度被保険者証、印鑑（朱肉を使うもの）

◆**申し込み**…**国民健康保険課**または**谷山支所市民課国民健康保険係**へ

国民年金課からのお知らせ

◎詳しくは国民年金課、各支所国民年金担当窓口へ

4月から年金額が引き上げられました

年金の種類	年金額 変更前	年金額 変更後
老齢基礎年金	785,500円（月額65,458円）	799,500円（月額66,625円）
障害基礎年金〔1級〕	981,900円（月額81,825円）	999,400円（月額83,283円）
障害基礎年金〔2級〕	785,500円（月額65,458円）	799,500円（月額66,625円）
遺族基礎年金〔子1人の場合〕	1,011,500円（月額84,292円）	1,029,500円（月額85,792円）
老齢福祉年金〔全額支給の場合〕	402,400円（月額33,533円）	409,600円（月額34,133円）

就職や退職したときの届け出

◆20歳～60歳の人が就職や退職したときは、次のような届け出が必要です。

＜就職したとき＞

社会保険事務所で就職の確認ができたときは本人の届け出は必要ありませんが、口座振替で納付しているときや配偶者を扶養しているときは届け出が必要です。

・**届け出に必要なもの**…年金手帳、印鑑、事業所から交付された健康保険証

＜退職したとき＞

国民年金への加入届が必要です。配偶者を扶養しているときは、配偶者の種別変更届も必要です。

・**届け出に必要なもの**…年金手帳、印鑑

保険料の免除申請はお早めに

◆国民年金には、所得が少ないときや病気、失業などで保険料を納められないときは、保険料を免除する制度があります。

◆免除申請手続きは、毎年度必要です。

◆免除が承認されると、次のような措置が受けられます。

①病気や不慮の事故などで障害者になったときや死亡したときは、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるために必要な資格期間に算入されます。

②免除の期間については、保険料を納めたときの3分の1の老齢基礎年金が受けられます。

③免除期間分の保険料は10年前までさかのぼって納めることができます。

◆申請に必要なもの

＜一般＞年金手帳、印鑑

＜学生＞年金手帳、印鑑、学生証（在学証明書）※親元が市外のときは、親の平成9年分源泉徴収票、確定申告書の写し、控除額記載の所得額証明書のいずれか1つが必要です。

○4月分の保険料は、6月1日までに納めましょう。

○保険料の納付には便利で安心・確実な口座振替、自動払込のご利用を！

中小企業課からのお知らせ

◎詳しくは、お問い合わせください。

市融資制度のご利用を

▼中小企業者の事業資金を支援します。

資金の種類	小口資金（一般）	中口資金（一般）	独立開業資金
対象	小額の資金が必要な中小企業者、無担保で融資を受けたい中小企業者	経営基盤の安定強化を図る中小企業者、長期の資金が必要な中小企業者	5年以上の勤務経験や資格などを生かして、同一業種を市内で開業する中小企業者など
融資限度額	750万円以内	2,500万円以内	1,000万円以内※うち運転資金は700万円以内（必要額の80%以内）
資金使途	運転資金・設備資金		
融資期間	5年以内（6カ月据え置き含む）	7年以内（1年据え置き含む）	運転資金7年以内（1年据え置き含む）設備資金10年以内（1年6カ月据え置き含む）
融資利率	年2.6%		年2.55%
保証料率	年0.71%（150万円以内は年0.68%）※市全額補助（来年3月31日まで）	年0.75%	
連帯保証人	2人以上（300万円以内の融資ならびに300万円を超える融資のうち協会および金融機関が同意したものは1人以上）	2人以上	1人以上

【申し込み要件】

①市内に住所と事業所があり、六カ月以上営業している個人・法人であること（独立開業資金は、県内に六カ月以上住み、二十五歳以上で同一事業に五年以上従事していること、または法律に基づく資格を有していること）

②納期の到来している市税を完納していること

③県信用保証協会の保証が得られること　など

【取扱金融機関】

鹿児島銀行、南日本銀行、鹿児島信用金庫、鹿児島相互信用金庫、鹿児島興業信用組合

明るい商店街づくり推進事業

▼商店街の夜の魅力の創出と、消費者が安心して楽しく買い物ができる環境づくりを促進するために、街路灯などを維持管理する商店街に対して電気料の一部を補助します。

【対象者】市中小企業振興条例の助成を受けて街路灯などを設置した商店街

【補助金額】四十メートルに一本の終夜灯で換算した補助基準額（防犯灯と同じ）と商店街が支払った電気料の二十%に相当する額のいずれか高い額とし、年額百万円を限度とします。

【補助条件】二十%助成を適用する商店街については、終夜灯と同数の街路灯などを午前零時まで点灯するものとします。

空き店舗活用支援事業

▼商店街が、空き店舗などを公共性のある施設として活用しようとする事業、または共同事業として空き店舗などの活用を図る事業に対して助成します。

【対象経費】賃借料、整備費（初年度のみ）

【助成期間】一施設に対して五年度を限度

【助成額】当初二年間は対象経費の二分の一で上限は百万円、三年目からは対象経費の三分の一で上限は七十万円

元気の出る中小企業支援事業

▼産業振興やまちづくりといったテーマで、自主的な研修会などを実施する団体に対し、講師を派遣します。

【対象】中小企業者で組織する団体で、商店街（法人および任意）や自主的に活動しているグループ

【募集期限】五月三十一日

市税は便利な口座振替・自動払込で

口座振替・自動払込を利用すると、納期ごとに市役所や金融機関に出掛ける必要がありません。

◆**口座振替・自動払込ができる税目**…個人市・県民税（普通徴収分）、固定資産税（都市計画税を含む）、軽自動車税

◆**申し込み**…金融機関、郵便局に申込用紙があります（通帳印と納付書が必要）。市役所でもできます（通帳印が必要）

【納税課】

平成10年度の固定資産評価審査申出

◆土地について、平成10年度の固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）が、平成9年度の評価替え以後の地価下落を反映していない旨の不服を申し出る場合には、次の期限まで審査の申し出を受け付けます。

＜審査の申し出期限＞

固定資産税の納税通知書を受け取った日から30日を経過する日（原則として、平成10年5月1日から6月8日まで）

◆詳しくは、**市固定資産評価審査委員会事務局**（市民税課内）へ

平成10年度分 個人住民税の特別減税

◆**特別減税の額**

次の①②の合計額となります。（①本人分　8,000円、②控除対象配偶者または扶養親族1人につき4,000円）

※ただし、個人住民税所得割額を限度

◆**減税の方法**

＜給与所得者の場合＞

平成10年6月分では徴収されず、特別減税額を差し引いた後の年税額が平成10年7月から翌年5月までの11カ月間で徴収されます。

＜事業所得者と公的年金受給者の場合＞

平成10年6月分（第1期）の納付時に特別減税額を差し引きます。（第1期分で差し引きできない分は次の納期以降）

※なお、このほか、追加の特別減税も検討されています。

【市民税課】

みんなでつくろう 街の景観
～屋外広告物は街の景観の一部です～

南国の明るい空、波きらめく錦江湾、そして澄んだ空気と力強い太陽の光によって育まれた豊かな緑。このような自然環境は、私たちにゆとりと潤いを与えてくれます。

そして、この自然環境と並んで私たちの感覚に影響を与えているのが、人工的に造られた都市の景観です。

私たちにゆとりと潤いを与えてくれる都市景観を作り上げるためには、その景観の一部である屋外広告物についても、周りの環境と調和したものにしなくてはなりません。

本市では、都市や自然の景観に調和し、安全な屋外広告物のあり方について調査・検討を進めてきましたが、地域の状況に応じたきめ細かな基準となるように、鹿児島市屋外広告物条例の一部を改正（実施は平成十年十月一日から）しました。

私たちの街・鹿児島を、より快適で住みよい街にするために、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

〈都市計画課〉

屋外広告物について、六つの基本的な事項を説明します。（緑色で書かれた部分は、今回の条例改正で追加や変更があったところです。）

【屋外広告物とは】

屋外広告物とは、「屋外で看板や建物などに、常時又は一定の期間継続して、公衆に対して表示されるもの」で、内容が営利的かどうかは問いません。

また、すべての広告物は、都市や自然の景観を害したり、市民に対して危害を及ぼしたりしないものでなければなりません。

【許　可】

安全で美しいまちづくりのため、屋外広告物を設置したり掲出する時は、原則として許可が必要です。

また、現在表示している広告物を変更したり、改造したりする場合も許可が必要です。

許可などの受け付けは**道路管理課**で行っています。

許可にあたっての主な基準

◆周囲の環境との調和が保たれるものであること
◆構造物としての固有の美を備えていること
◆広告効果の限度において、大きさが最低限であること
◆色彩は、原則として中間色または同系統色で、種類が少ないこと
◆適用除外（「適用除外」の項で説明）の取り扱いを受ける広告物は、発光塗料、ネオン管点滅式の光源、電光掲示板を使用しないこと
◆電飾装備などは、昼間においても美観を損ねないこと
◆広告物の裏面、脚部などは、原則として美観を損なわないよう、塗装や装飾などを行うこと

総量規制

総量規制とは、許可にあたって、一事業所や一敷地あたりの広告物を規制するもので、過度の広告物の集中を防ぐためのものです。

総量規制の対象となる広告物は、建物を利用する広告物（屋上広告物、壁面広告物、突出広告物）および敷地内に掲出される広告物（野立広告物）です。

また、簡易広告物の中でも景観に強い影響を与える垂幕、のぼり旗、横断幕は総量規制の対象としています。

総量規制は、地域区分に応じて対象広告物の面積の合計を次のように定めています。

・第一種禁止地域　十㎡以内
・第二種禁止地域　三十㎡以内
・第一種制限地域　百㎡以内
※第二種制限地域は制限なし

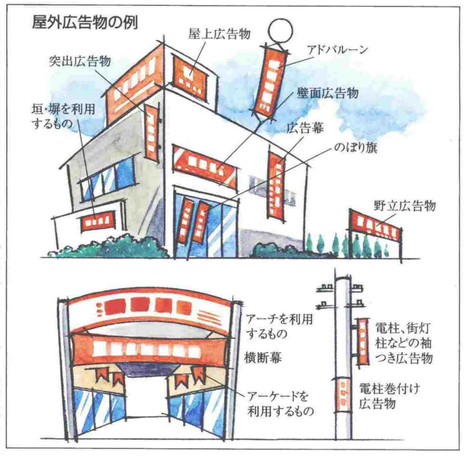

【禁止広告物】

屋外広告物が落下・倒壊すると大きな事故につながったり、円滑な交通の流れを損なうこともあります。屋外広告物の設置・管理には十分な注意を払い安全を確保しなければなりません。

次のものは設置できません

◆ひどく汚れていたり、色あせたもの、または塗料などのはがれたもの
◆破損したりひどく老朽化したもの
◆倒壊または落下のおそれのあるもの
◆信号機や道路標識などに似ていたり、またはこれらの効用を妨げるようなもの
◆道路の安全な利用を妨げるおそれのあるもの

【禁止地域】

禁止地域とは、都市の住環境、文化的な財産、河川・海洋などの自然景観、道路・鉄道沿線の景観、公共的な施設など美観風致を守るべき地域で、適用除外の場合を除き、原則として広告物を掲出できません。

主な禁止地域

◆第一種、第二種低層住居専用地域、風致地区など
◆文化財の建造物、史跡、名勝（桜島の一部と磯・姶良町域）
◆自然公園法の特別地域など
◆都市公園の区域
◆鹿児島市民の環境をよくする条例の保護地区、保存樹林
◆高速道路などの全区間、その他の道路などで市長が指定する区間
◆道路や鉄道などに接続する地域で市長が指定する区域
◆港湾・駅前広場などで市長が指定する区域
◆官公署、学校、図書館、公会堂、公民館、体育館、公衆便所
◆公立の博物館、美術館、病院
◆古墳、墓地、社寺、教会、火葬場

【禁止物件】

公共物の大部分には、広告物を掲出することができません。

主な禁止物件

◆橋、トンネル、道路などに高く架ける構造物
◆道路の路面、分離帯、屋根面
◆石垣、擁壁など
◆街路樹、鹿児島市民の環境をよくする条例の保存樹など
◆信号機、道路標識、歩道橋、こま止め（車止め）、里程標、カーブミラー、パーキングメーター、道路情報管理施設など
◆消火栓、火災報知器、火の見やぐら
◆郵便ポスト、電話ボックス、路上変電塔など
◆送電塔、送受信塔、照明塔
◆煙突、ガスタンク、水道タンクなど
◆銅像、神仏像、記念碑など
◆電柱、街灯柱などやアーケード、バス停上屋の支柱へのはり紙、はり札、立看板

【適用除外】

自家用広告物（自己の事業所などに氏名、名称、商標、営業の内容を表示したもの）など、社会生活上において必要なもので、規則に定めた基準に合ったものは、許可を受けなくても掲出ができます。

主な適用除外

◆自家用広告物など
・第一種禁止地域　二㎡以内
・第二種禁止地域　五㎡以内
・第一種制限地域　十㎡以内
・第二種制限地域　二十㎡以内
・第一種・第二種禁止地域　二㎡以内
・第一種・第二種制限地域　五㎡以内
◆工事現場の板囲いや商店街のシャッターなどに直接に書いたもので、宣伝用を除く
◆自動車などの自家用広告物
左右の側面　各二㎡以内
前後面　各〇・五㎡以内
◆冠婚葬祭、祭礼などで一時的に表示する広告物や人などに表示する広告物など

区分	地域など
第1種禁止地域	自然公園法の特別地域・特別保護地区
第2種禁止地域	禁止地域（「禁止地域」の項で説明）のうち、第1種禁止地域以外の地域
第1種制限地域	第1種・第2種禁止地域および第2種制限地域以外の地域
第2種制限地域	商業、工業系の用途地域

鹿児島市屋外広告物条例の主な改正点

▼禁止展望広告物▲

広告物などのうち、市長が指定する場所（現在、城山展望台と多賀山公園が指定されています）から展望できる地域では、掲出できないものがあります。（ただし、屋外広告物審議会で、展望を害さず、特にやむを得ないと認められたものは掲出できます。）

■**掲出できないもの**

次の地域の建物に設置されている広告物で、屋根面より上にあるもの

・城山展望台から展望できる地域のうち、①国道10号鹿児島北バイパスおよび本港臨港道路より海岸側②本港新町の全部③新港北側臨港道路より北側
・多賀山公園から展望できる地域のうち、①市道上本町磯線が、市道多賀山公園線、市道祇園之洲一号線とそれぞれ接する区間の路端から百メートル以内②祇園之洲町の全部

▼地区指定制度▲

良好な広告景観の形成を図るために、次の二つの制度を導入します。

■**景観保全型広告整備地区**

地域の顔となるような個性ある地区のうち、良好な景観形成が必要な所において、市が広告物の規制をより細かく実施し、積極的な景観形成を図っていこうとする制度です。

■**広告物協定地区**

住民の合意の得られた地域において、良好な景観形成を目的とする住民主体の取り組みを市が支援する制度です。景観整備のために広告物に関する協定を設けることが可能になります。

▼管理者設置義務▲

良好な広告景観の形成や安全性の向上のために、広告物のしっかりとした管理が必要です。

十㎡を超える野立、突出、屋上広告物については、講習会修了者、屋外広告士、建築士、電気工事士などの資格を持つ管理者の設置が義務づけられます。

また、更新許可申請時には、管理者による安全点検報告書を提出していただきます。

なお、十㎡以下の広告物であっても、広告物の設置者または管理者は補修その他の必要な管理を行い、常に良好な状態を保持しなければなりません。

▼許可期間・経過措置▲

●はり紙、はり札および気球広告　一月
●立看板および広告幕　六月
●右記以外の広告物　三年

今回の改正や今後の地域指定の変更などにより、新たに制限を受けることとなった広告物などに対しては、経過措置として一定期間従来どおりの取り扱いをする場合があります。

▼段階的地域区分▲

広告物の掲出状況は、経済活動や立地状況により大きく異なります。そこで、よりきめ細かな地域区分として禁止地域および制限地域をそれぞれ二つに分け、計四区分とします。（地域などは右下の本文中にある表のとおりです。）

屋外広告物説明会

平成十年十月一日施行の鹿児島市屋外広告物条例について説明会を開催します。

◆**日時**…五月二十一日（木）十九時～二十一時
◆**場所**…名山小学校体育館
◆**問い合わせ**…条例改正の内容については**都市計画課**、許可の申請については**道路管理課**までお問い合わせください。

ご存じですか
市福祉環境整備指針・認定マーク

市では、「みんなにやさしいまちづくり」を推進するために、不特定多数の人が利用する建築物などについて、安全で利用しやすいものとなるよう統一的な基準を設けています。基準に合った建築物などには次のような認定マークが掲示されています。

＜障害者福祉課＞

利用者募集　特定賃貸住宅建設融資利子補給制度

土地の所有者などが一定条件の賃貸住宅を建設する場合、低利の建設資金融資が行われるように、市などが融資機関に対して10年間利子の一部を補給する制度です。

▶**受付期間**　5月18日（月）～5月29日（金）
▶**募集戸数**　100戸程度
▶**融資枠総額**　10億円程度
▶**申し込み資格**　市税の滞納がなく、確実な支払い能力がある市民および中小企業法人
▶**住宅条件**
①市内の市街化区域（工業専用地域を除く）内の新築賃貸住宅
②敷地面積はおおむね500㎡（準防火以上は330㎡）以上または住宅の延べ面積1,000㎡以上
③構造は耐火、準耐火、不燃組立て、原則として3階建て以上
④各戸専用床面積50～125㎡で、2K以上、水洗、収納、浴室完備
▶**融資条件**
①1㎡当たりの建設費の制限、融資機関（市指定）の審査があります。
②償還期間は25年以上（耐火以外は20年以上）
③元利均等月賦償還
④融資金利は変動します。
▶**申し込み**　融資あっせん申込書に設計計画書、住民票、納税（市税）証明書などを添付して申し込んでください。
▶**その他**　募集戸数などを超えた場合は、優良なものから選定します。
詳しくは事前にお問い合わせください。

＜住宅課＞

五月は「自転車月間」
考えてみよう 放置自転車問題

放置自転車（原動機付自転車を含む）とは、道路・公園・駅前広場など自転車等駐車場以外の場所に駐車してある自転車です。

自転車等駐車場以外に無秩序に置かれた自転車は、駐車時間の長短を問わず、いろいろな問題を引き起こします。

●**放置自転車の問題点**

①歩行者の通行障害
放置自転車が広場や歩道にあふれていると、歩行者が車道を歩くことになり、車と接触して重大な事故が発生する可能性があります。特に、子どもや高齢者、体の不自由な人にとっては大変危険なことです。

②バス停などでの通行妨害
バス停付近の放置自転車は、路線バスの停車や乗り降りの妨げになります。

③災害・救急上の問題
火災や事故などが発生した時に狭い路地などに放置自転車があると、現場に向かう消防車や救急車の通行の妨げになります。一刻を争う中で、放置自転車が命取りになることも考えられます。

④街の美観の低下
乱雑に置かれた放置自転車は、単なる金属の塊です。街の雰囲気を壊し、市民や観光客の気分を台無しにします。

●**放置自転車などについては、条例に基づいて指導や警告を行い、それでも放置されている場合は撤去しています。**

西鹿児島駅周辺の道路や駅前広場などは放置禁止区域に指定されており、この区域に放置されている自転車は即日撤去します。また、他の地域でも公共の場所に放置されている場合は、指導後七日経過したら撤去します。

●**撤去した自転車などは保管所でお預かりしています。**

市自転車等保管所
田上八丁目二八―五
282・7488

防犯登録などで所有者が分かったものは、返還通知書などでお知らせします。

撤去から六カ月経過しても引き取りがない自転車などは、所有権が市に移り、処分の対象となります。できるだけ早く引き取りにおいでください。

※盗難自転車は、原則として警察で返還します。

●**放置自転車をなくすには**

あなたの駐車した自転車が社会の迷惑になっていないか、もう一度考えてみてください。

私たち一人ひとりがルールを守り、マナーを良くすることが、放置自転車をなくすことにつながります。

〈道路管理課〉

西鹿児島駅地区自転車等放置禁止区域

西鹿児島駅市民サービスステーションをご利用の場合は、西口自転車等駐車場および東口第1自転車等駐車場が、1時間以内に限り、無料となります。入場の際、管理人にお申し出ください。

畜産フェスタ

家畜の展示や農畜産物即売、郷土芸能など楽しいイベント盛りだくさん

●**日　時**　5月17日（日）10時～16時（雨天でも開催します。）
●**場　所**　都市農業センター（犬迫町4075）
●**内　容**　畜産品評会、家畜とのふれあいコーナー、ちびっ子スケッチ大会、卵・ウナギのつかみどりなど
●**問い合わせ**　畜水産課

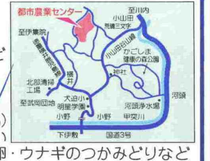

錦江湾公園　はなまつり

■**日　時**　5月9日（土）・10日（日）いずれも10時～16時
■**場　所**　錦江湾公園（できるだけ公共交通機関をご利用ください。）
■**内　容**　花と緑の講習会（土曜日は14時からコンテナガーデンについて、日曜日は11時から緑と健康・ハーブについて）、花と緑の相談所、バラの相談所、花の苗の無料配布（先着順です。土曜日は13時30分から、日曜日は10時30分から）、花や樹木の名前当てクイズ、パネル展示

＜公園緑化課＞

平川動物公園　花しょうぶ祭

◆**期　間**　5月24日（日）～6月14日（日）
◆**場　所**　平川動物公園内しょうぶ園
◆**写真コンテスト**〔一部〕「花しょうぶとミス鹿児島」撮影会（5月31日（日）11時～12時30分）〔二部〕しょうぶ園内にて、題材自由（5月24日～6月21日に撮影したもの）　※詳しくはお問い合わせください。
◆**園芸教室**　〔日時〕6月7日（日）13時30分～15時〔講師〕瀬戸正徳氏（市花と緑の相談員）〔定員〕100人（当日受け付け・先着順）

＜平川動物公園 261－2326＞

参加者募集　ふれあい園芸教室

▶**日　時**　5月17日（日）9時30分～11時30分
▶**場　所**　甲突川左岸緑地（木市会場跡）
▶**対象員**　市内に住む人
▶**定員内容**　150人（超えたら抽選）
▶**講　師**　アメリカンブルーの育て方
▶**申し込み**　はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、5月12日（必着）までに、〒892－8677山下町11－1 **公園緑化課**へ

春の草花差し上げます

交差点や公園内に植え付けてあるパンジー・ワイセイキンギョソウ・アイスランドポピーなど春の草花を、今月中旬から下旬にかけて夏から秋の草花に植え替えます。

植え替える春の草花の中でご希望の花があれば、植え替え作業中に、現地で市民の皆さんに差し上げます。

＜公園緑化課＞

募集

市営施設見学会

◇日時…5月28日(木)9時～15時※8時30分に集合 ◇見学先…多目的屋内運動場（鴨池ドーム）、南部処理場、錦江湾公園、南部清掃工場 ◇対象…15歳以上の市民 ◇定員は55人（超えたら抽選） ◇参加料…1人300円 ◇申し込み…5月21日(木)8時30分～16時に電話で**広報課**へ

竹工芸講座生

◇期日…6月6日～11月21日の毎月第1・3・5土曜日 ◇時間…（初級・初心者）9時～12時（中級・経験者）13時30分～16時30分 ◇場所…市竹産業振興センター（小山田小学校隣） ◇内容…編み組みによる盛皿・盛籠づくりほか ◇定員…各25人（超えたら抽選） ◇受講は無料（教材費は実費） ◇申し込み…往復はがきに初級・中級の別、住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号を書いて、5月15日(必着)までに〒892－8677山下町11－1 **中小企業課**へ

星ケ峯墓園区画使用者

◇対象者…市内に住んでおり市内に墓地を持たない世帯で、使用許可後3年以内に納骨施設を設け、焼骨を埋蔵する状態にできる人（1世帯で1人） ◇場所…五ケ別府町1789番地2 ◇区画数…282区画 ◇使用料…42万円（6㎡） ◇必要書類…使用許可申請書、住民票（本籍、続柄記載） ◇受付期間…5月14日(木)～20日(水) ◇受付場所…環境衛生課、同谷山分室 ◇抽選…5月27日(水)14時20分から中央公民館で（13時から受け付け）〈**環境衛生課、同谷山分室269・2111**〉

職業生活設計セミナー

◇日時…毎月第4木曜日、14時～16時 ◇場所…鹿児島高齢期雇用就業支援センター（県住宅供給公社ビル4階） ◇対象者…おおむね45歳以上で在職中の人 ◇内容…高齢者をめぐる雇用情勢、高齢期の就業を支援する公的制度ほか ◇定員…各回24人 ◇受講は無料 ※申し込み方法など、詳しくは**鹿児島高齢期雇用就業支援センター239・9917**へ

シニア・スクール ドライバーズ

◇日時…5月16日(土)10時から ◇場所…県運転技能向上センター（谷山港一丁目） ◇参加資格…普通免許所持者（免許取得後1年以上）で50歳以上の人 ◇定員…30人（超えたら抽選） ◇参加費…1000円（傷害保険料、昼食代など） ◇申し込み方法など、詳しくは（社）**日本自動車連盟鹿児島支部284・0007**へ

帆船「あこがれ」セイル・トレーニング

◇かごしま世界帆船まつりに参加した帆船「あこがれ」に乗船して行うセイル・トレーニングを7月に開催します ◇開催日、申し込み方法など、詳しくは**セイル大阪06・615・5383**へ

案内

住民実態調査にご協力を

◇住民基本台帳（住民票）を整備するため、住民実態調査を行います ◇5月の調査区域は岡之原町、緑ケ丘町、川上町、下田町、吉野町、大明丘一～三丁目、野尻町、持木町、東桜島町、古里町、有村町、黒神町、高免町 〈**市民課**〉

市民ギャラリー

【別館1階】◇5月11日(月)～15日(金)…市竹産業振興センター竹工芸講座受講生作品展 ◇5月18日(月)～22日(金)…吉野公民館吉水会水墨画展 ◇5月25日(月)～29日(金)…消費者月間パネル展 ◇6月1日(月)～5日(金)は龍竹会水墨画展 ◇6月8日(月)～12日(金)…ゴミリサイクル・たまごモザイク展

【東別館2階】◇6月1日(月)～5日(金)…環境保全パネル展 ◇6月8日(月)～12日(金)…土砂災害防止月間写真パネル展 〈**管財課**〉

家屋の取り壊しや住宅用地の利用状況変更などは届け出を

◇固定資産税は、毎年1月1日現在の土地、家屋、償却資産の所有者に課税されます ◇家屋の取り壊しや名義変更については、登記家屋は法務局へ、未登記家屋は資産税課または各支所税務課(係)へお届けください ◇住宅が建っている土地は税が軽減されます。住宅用地の利用状況に変更があった場合はお届けください 〈**資産税課**〉

がけ地近接等危険住宅移転事業

◇がけ地崩壊の恐れなどのため建築が制限されている区域の住宅を、安全な場所に移転する制度です ◇危険住宅の撤去費用と新たな住宅の建設・購入のため金融機関から融資を受けた借入金の利子相当額が、補助金（条件によって異なります）として交付されます

対象	限度額(万円)
除却費など	72.8
建築費	360
土地取得費	206
造成費	58

◇ただし、昭和46年8月31日以前に建築された住宅に限ります 〈**建築指導課**〉

ゴキブリ駆除用「毒えさ」の提供

◇今回から提供の方法が変わります ◇提供場所…環境衛生課、同谷山分室（地域福祉館などに臨時提供所を設置する地区もあります） ◇提供開始…5月下旬から ◇駆除薬は粉末で1世帯1袋（20g） ◇害虫相談も行います ◇詳しくは**環境衛生課**へ

専用水道の確認と井戸水の衛生管理

◇専用水道の確認…自家用水道で、100人を超える人へ居住に必要な水を供給する施設は、市の確認が必要です ◇井戸水の衛生管理…1年に1回は水質検査を受けるとともに井戸やその周辺を清潔に保つために定期的な点検を行いましょう 〈**環境衛生課**〉

平成11年歌会始のお題

◇お題…「青」 ◇詠進期限…9月30日（消印有効） ◇郵送先…〒100－8111千代田区千代田1－1宮内庁（封筒に「詠進歌」と書き添える） ◇問い合わせ…郵便番号、住所、氏名を書いた返信用封筒（切手添付）を添えて9月20日(日)までに**宮内庁式部職**へ

「暮らしの何でも行政相談所」の開設

◇日時…5月19日(火)10時～15時 ◇場所…山形屋1号館7階第1社交室 ◇相談内容は行政に対する苦情、要望、相談ごとなど ※相談は無料で、秘密は厳守されます ◇参加機関…法務局、労働基準局、行政監察事務所ほか 〈**鹿児島行政監察事務所223・1100**〉

差別なくして住みよい社会 明るい未来

同和対策室

「一日行政相談所」の開設

◇日時…5月26日(火)13時～16時 ◇場所…市伊敷支所 ◇相談内容…行政に対する苦情、要望、相談ごとなど ※行政相談委員、行政監察事務所が相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます 〈**鹿児島行政監察事務所223・1100**〉

斎場の休業日

◇**北部斎場238・3636**は5月12日(火)・24日(日)、6月4日(木) ◇**南部斎場260・4900**は5月18日(月)・29日(金)

北部斎場の式場・通夜室

◇式場料金…3時間まで150000円 ◇通夜室料金…24時間まで4000円 ◇詳しくは**北部斎場238・3636**へ

日曜・祝日ガソリンスタンド
当番店問い合わせ
258-8600
9時～17時
県石油商業組合

お知らせのひろば

問い合わせ

▶鹿児島市役所 ☎224-1111 〒892-8677 山下町11-1
▶谷山支所 ☎269-2111 〒891-0194 谷山中央四丁目4927
▶伊敷支所 ☎229-2111 〒890-0003 伊敷町3162-1
▶東桜島支所 ☎221-2111 〒891-1543 東桜島町863-1
▶吉野支所 ☎244-7111 〒892-0871 吉野町3256-3
▶教育委員会 ☎227-1921 〒892-0816 山下町6-1
▶市立病院 ☎224-2101 〒892-8580 加治屋町20-17
▶消防局 ☎222-0119 〒892-0816 山下町10-30
▶交通局 ☎257-2111 〒890-0051 高麗町43-41
▶水道局 ☎257-7111 〒890-8585 鴨池新町1-10

今月の納期

◆固定資産税
◆都市計画税
第1期

納期は6月1日まで

市民相談

＝相談は無料＝

◆**市民生活課**
○**一般相談**
（日常生活の困りごと相談）
月曜日～金曜日（休日は除く）の9時～16時
※谷山支所、伊敷支所、吉野支所でも実施
○**法律相談**
毎週火・金曜日と第2・4月曜日（休日は除く）の13時～16時
（12時受け付け抽選、定員9人）
○花と緑の相談 5/13(水) 13時～16時
○税務相談 5/14(木) 13時～16時
○登記相談 5/14(木) 13時～16時
○不動産相談 5/20(水) 13時～16時
○建築相談 5/21(木) 13時～16時
○人権相談 6/4(木) 13時～16時
◆**谷山支所相談係**
○**法律相談**
第1・3木曜日の13時～16時
（12時受け付け抽選、定員9人）
○税務相談 5/15(金) 10時～16時
○登記相談 5/15(金) 13時～16時
◆**伊敷支所**
○登記相談 5/14(木) 13時～16時
○人権相談 5/15(金) 13時～16時

市政広報番組

★**KKB「かごしまシティーチャンネル」**
5月10日(日) 12時15分～12時45分
内容…楽しみ方いろいろ！近代文学館・メルヘン館ほか
★**KYT「ホットラインかごしま」**
5月17日(日) 7時30分～8時
内容…市役所の仕事
★**MBC「市民のひろば」**
5月24日(日) 10時30分～11時
内容…ボランティア大集合
★**KTS「ぐっとグッドかごしま」**
6月7日(日) 9時～9時30分
内容…鹿児島市の防災
【お知らせ番組】
「かごしま市政ガイド」
★MBC…毎週土曜日 12時55分～13時
★KTS…毎週日曜日 8時55分～9時
★KKB…毎週日曜日 13時55分～14時
★KYT…毎週日曜日 17時15分～17時20分
★エフエム鹿児島…毎週土曜日 20時55分～21時
★鹿児島シティエフエム…毎週日曜日 9時30分～9時35分
毎週月曜日 7時55分～8時
★MBCラジオ…毎週日曜日 12時20分～12時25分
【広報課】

薩摩義士頌徳慰霊祭

木曽川の治水工事を成し遂げた平田靱負翁をはじめとする薩摩義士の遺徳をしのび、慰霊祭を行います。
多数、ご参列ください。
◆日時 5月25日(月) 10時～12時
◆場所 平田公園（平之町6－1）
【**薩摩義士顕彰会事務局** 225－6620】

交通災害共済

1年600円の会費で最高120万円の見舞金
万一の交通事故に備えて家族そろって加入しましょう。

会員が交通事故で被害を受けた場合に、会員相互で助け合う「市民の共済制度」です。

〈見舞金額〉
◇死亡した場合 120万円
◇7日以上の治療を要するけがの場合（通算180日が限度）
●基本額 1万円
●通院1日あたり500円加算
●入院1日あたり600円加算

■**出張受け付け**
5月14日(木) 唐湊公民館
5月15日(金) 荒田一丁目公民館
5月20日(水) 城西福祉館
5月21日(木) 緑ケ丘会館
5月22日(金) 武公民館
5月28日(木) 南新町公民館
5月29日(金) 甲南福祉館
6月3日(水) 南郡元町公民館
6月4日(木) 平之町会文舎
6月5日(金) 宇宿町中公民館

■**受付時間**
13時30分～16時

■**問い合わせ**
交通安全課

平成10年市内の交通事故発生状況（4月10日現在）
○件数 1,028件
○死者 4人
○傷者 1,177人

教養

中央卸売市場の臨時休市

◇**青果市場267・1311**の臨時休市は5月13日（水）・27日（水）
◇**魚類市場223・0310**の臨時休市は5月27日（水）

高齢者スポーツ指導者研修会

◇対象…高齢者スポーツ活動指導者、高齢者スポーツに関心のある人　◇日時…5月23日（土）13時30分～16時50分　◇場所…鹿児島アリーナ　◇定員…40人（超えたら抽選）　◇内容…ウォーキングの講義と実技　◇受講は無料　◇申し込み…電話か、はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、5月18日（消印有効）までに〒890－0023永吉町13－9**市民スポーツ課**「高齢者スポーツ指導者研修会」係**285・2244**へ

鹿児島アリーナ弓道スポーツ教室

◇対象…市内に住む18歳以上の初心者（学生は除く）　◇期日…6月22日～7月27日の月・水曜日（7月20日を除く全10回）　◇時間…18時30分～20時30分　◇内容…弓道の基礎知識の習得など　◇定員…30人（超えたら抽選）　◇参加料…450円（スポーツ安全保険料）　◇申し込み…往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書いて、6月1日（必着）までに〒890－0023永吉町13－9**市民スポーツ課**「アリーナ弓道教室」係**285・2244**へ

鹿児島アリーナ健康体力相談

◇医師によるカウンセリングと運動指導　◇期日…5月21日（木）・27日（水）、6月6日（土）・10日（水）の14時～16時　◇場所…鹿児島アリーナ　◇参加は無料　※予約制で1日3人まで　◇申し込み…**市民スポーツ課285・2244**へ

母と子のふれあい読書教室

◇対象…市内に住む幼児とその母親　◇日時…5月23日（土）14時～16時　◇場所…市立図書館研修室　◇内容…講義と読み聞かせの演習　◇講師…竹京子氏（子どもの本を楽しむ会代表）　◇定員…30組（60人）※超えたら抽選　◇受講は無料　◇申し込み…電話か、はがきに住所、母と子の氏名、年齢、電話番号を書いて、5月16日（必着）までに〒890－0063鴨池二丁目31－18**市立図書館250・8500**へ　※鴨池公園駐車場が利用できます

科学館実験教室

◇対象…小学5・6年生　◇日時…5月24日（日）〔午前の部〕10時～12時〔午後の部〕14時～16時　◇場所…市立科学館　◇内容…レモンを使った楽しい電池づくり　◇定員は各20人（超えたら抽選）　◇申し込み…5月16日（土）までに電話で**市立科学館250・8511**へ

高齢者リーダー初級研修

◇対象…高齢者団体のリーダー・指導者および高齢者教育に関心のある人　◇期日…5月28日（木）・29日（金）　◇場所…青年会館（市教育総合センター3階）　◇定員…60人（超えたら抽選）　◇内容…講義と実技など　◇受講は無料　◇申し込み…往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、所属団体のある人は団体名を書いて、5月20日（必着）までに〒892－0816山下町6－1**生涯学習課**「高齢者リーダー研修」係**227・1961**へ

平成11年「新成人のつどい」企画委員募集

◇対象…昭和53年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた人（20人程度）　◇申し込み…往復はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号と「新成人のつどい企画委員希望」と書いて、5月29日（必着）までに〒892－0816山下町6－1**生涯学習課227・1971**へ

夏の市民あいさつ運動推進標語の募集

◇7月1日～31日は夏の市民あいさつ運動強調月間です　◇応募方法…はがきに標語と住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書いて、5月26日（必着）までに〒892－0816山下町6－1**生涯学習課227・1961**へ

校区の社会学級にご参加を

◇対象…市内の各校区に住む18歳以上の人　◇内容…成人学級、婦人学級、家庭教育学級、父親セミナー　◇詳しくは**生涯学習課227・1961**へ

婦人教育指導者初級研修会

◇対象…市内に住む20歳以上の女性　◇期日…5月14日（木）・15日（金）　◇場所…婦人会館（市教育総合センター2階）　◇内容…生涯学習・ボランティア活動研修など　◇受講は無料　◇申し込み…往復はがきに研修会名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、5月11日（必着）までに〒892－0816山下町6－1**生涯学習課227・1961**へ

勤労青少年水泳講座

◇対象…15歳以上31歳未満の勤労青少年で、市内に住むか市内の事業所に勤務している人　◇日時…6月3日～8月12日の水曜日（7月22日を除く全10回）、18時～19時30分　◇定員…45人　◇場所…鴨池公園水泳プール　◇受講は無料　◇申し込み…5月14日（木）～26日（火）に**勤労青少年ホーム255・5771**の窓口へ　※土曜日は休館

キャンプ活動指導者研修会

◇対象…キャンプ活動の指導者を志す18歳以上の人（学生も可）　◇期間…6月6日～7日（1泊2日）　◇場所…市立少年自然の家　◇定員…50人（超えたら抽選）　◇費用…1500円（昼食代ほか）　◇申し込み…往復はがきに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を書いて、5月30日（必着）までに〒892－0871吉野町11078－4**市立少年自然の家**「キャンプ活動指導者研修会」係**244・0333**へ

第1回天体と語ろうイン吉野台

◇対象…市内に住む中学生以上の人（家族でも可）　◇期間は5月30日～31日（1泊2日）　◇場所…市立少年自然の家　◇定員…50人（超えたら抽選）　◇費用…1200円（食事代ほか）　◇申し込み…往復はがきに住所、氏名、学校名、学年、性別、電話番号を書いて、5月20日（必着）までに〒892－0871吉野町11078－4**市立少年自然の家**「天体と語ろうイン吉野台」係**244・0333**へ

第2回パソコン基礎講座

◇対象…社会教育指導者および18歳以上の市民で、この講座を初めて受講する人　◇日時…5月28日（木）・29日（金）の9時30分～16時　◇内容…パソコンの基本操作ほか　◇定員…20人（超えたら抽選）　◇場所…学習情報センター（市教育総合センター5階）　◇受講は無料　◇申し込み…往復はがきに講座名、住所、氏名（ふりがな）、電話番号を書いて、5月15日（必着）までに〒892－0816山下町6－1**学習情報センター227・1925**へ

平成10年度銃砲刀剣類登録審査

◇日時…5月～来年1月の奇数月の第2火曜日、10時～12時、13時～15時　◇会場…県青少年会館（鴨池新町）3階洋会議室　◇登録料…1件につき5900円　◇詳しくは**県文化財課286・5355**へ

受講生募集

勤労婦人センター前期講座

【対　象】市内に住んでいるか、または市内に勤務している女性（学生は除く）
【受講料】無料（教材費は自己負担）
【申し込み】窓口で申し込む（はがき持参）か、往復はがきに次の事項を書いて申し込む
①希望講座（第1、第2）②氏名（ふりがな）③住所（電話番号）④年齢⑤勤務先（電話番号）⑥託児希望の場合は幼児の氏名、生年月日（託児は6月1日現在で2歳以上の未就学児）
【申込期限】5月15日（金）必着（日曜日、祝日は休み）
【その他】申し込みは1人はがき1通
※定員を超えたら抽選

時間	講座名	曜日	期間
午前の部 10時～12時	月曜日のパソコン	月	6/15～9/28
	午前のワープロ	月	6/15～9/7
	楽しい花作り	火	6/16～9/8
	生け花（専正池坊）	金	6/19～9/11
	金曜日のパソコン	金	6/19～10/2
	土曜親子卓球	土	7/25～12/12
	土曜親子料理	土	7/25～11/28
午後の部 13時30分～15時30分	ヨガ	月	6/15～8/24
	日本画入門	月	6/15～9/7
	基礎医療事務	火	6/16～9/29
	書道	火	6/16～9/1
	午後のワープロ	土	6/20～9/19
	土曜親子バドミントン	土	7/25～12/12
夜間の部 18時30分～20時30分	ワープロ教室	水	6/17～9/2
	茶道（裏千家）	水	6/17～9/2
	卓球	水	6/17～8/19
	英会話	木	6/18～9/3
	ボールペン習字	木	6/18～9/3
	美しい七宝	金	6/19～9/11
	お手軽料理	金	6/19～9/20※
	パソコン教室	金	6/19～10/2

※お手軽料理の最終回は9月20日（日）になります。

【問い合わせ】
〒890-0063　鴨池二丁目31－15
勤労婦人センター　255-7039

市立図書館企画展

第8回椋鳩十児童文学賞受賞作品展

●期　間　5月23日（土）まで
●場　所　市立図書館児童室（1階展示コーナー）
●展示物
・受賞作品および椋鳩十・同児童文学賞選考委員の作品
・「椋鳩十児童文学賞」などの紹介パネル
・椋鳩十関係AV資料
【市立図書館　250-8500】

図書館休館のお知らせ

◆図書資料の特別整理のため、5月28日（木）～6月10日（水）は休館します。
※各公民館の図書室も休みます。
◆図書の返却は、ブックポストをご利用ください。
【市立図書館　250-8500】

かごしま水族館特別展　いおワールド かごしま水族館

『さくらじまの海へ～海中公園の生きものたち～』

目の前に広がる錦江湾・さくらじまの海。光あふれる浅瀬や静寂につつまれたサンゴの林。魅惑的な海中公園の生きものたちをご紹介します。
◆期　間　8月31日（月）まで
【かごしま水族館 226-2233】

直径23mのドームスクリーンで　迫力ある映像を体験！

科学館宇宙劇場

★オムニマックス映画
「宇宙ステーション ミール」（9月30日まで）
ロシアとアメリカの宇宙開発は競争から協力の時代へと変わった。「ミール」とスペースシャトルとのドッキングが新しい宇宙開発時代の幕開けを告げる。

★プラネタリウム番組
「オーロラの神秘」（5月31日まで）
太陽からの電気を帯びた風「太陽風」が見せてくれる神秘的な光の帯「オーロラ」を見に行きましょう。

【市立科学館　250-8511】

第2回 わんぱく集まれ

●対　象　市内に住む児童・生徒とその家族100人　※定員を超えたら抽選
●日　時　6月13日（土）10時～14時30分
●場　所　市立少年自然の家
●内　容　「あなたもわたしも名コック～竹筒炊飯を楽しもう」ほか
※雨天の場合は変更もあります。
●経　費　400円（傷害保険料・材料代など）
●申し込み　往復はがきに住所、氏名、性別、電話番号、学校名、学年を書いて、6月6日（必着）までに〒892-0871吉野町11078-4**市立少年自然の家**「第2回わんぱく集まれ」係**244-0333**へ

福祉

育児にお悩みのお母さん方へ

◇市では、就学前のお子さんをお持ちで、育児に悩みを抱えている人を対象に、次の事業を行っています　◇それぞれ乳幼児保育専門の担当者が相談に応じますので、お気軽にご利用ください（個人の秘密は厳守します）　◇それぞれの相談時間は毎週月曜日から金曜日までの9時～16時（祝日は除きます）

【ほのぼの子育て相談】◇育児講座、遊びを通した親子ふれあいの場の提供、子育てサークルの育成や支援、面談による育児相談など　◇問い合わせ…**鴨池保育園251・8020**（鴨池一丁目8－10）

【すこやか育児相談】◇電話による育児相談　◇問い合わせ…**市保育園協会239・7000**（住吉町15－5市住吉分庁舎内）　**〈児童家庭課〉**

婦人相談のご案内

◇5月は婦人保護事業の強調月間です　◇婦人相談室では家庭内のもめごとや離婚などのお悩みについて、相談をお受けしています　◇相談時間は毎週月曜日から金曜日までの9時15分～16時（祝日は除きます）　◇相談場所…婦人相談室（市役所本館1階）

※県婦人相談所222・1467（錦江町3－7）でも同様の相談をお受けしていますので、ご利用ください　**〈児童家庭課〉**

聞こえますか？ 子どもからのSOS

◇家庭内での子どもの虐待が増えています。
◇親の虐待によって尊い命が奪われる痛ましい事件も起きています。
◇次のようなことに気づいたときには、早めにご連絡、ご相談ください。
- たたく音や叫び声が聞こえる。
- 不自然な傷が多い。
- 衣服や体がいつも極端に汚れている。
- 小さな子どもを置いて頻繁に外出している。

◇連絡先…**家庭児童相談室224－1111**（市役所本館1階）または**県児童総合相談センター264－3003**（桜ケ丘6丁目12）
※県児童総合相談センターでは、専門の職員が調査、指導を行い、必要な場合には子どもを保護します。（ご連絡いただいた方の秘密は守ります。）

【児童家庭課】

移動援護相談所の開設

◇対象…戦没者の遺族、旧軍人・軍属関係者　◇相談内容は恩給、扶助料、遺族年金、遺族一時金、弔慰金、特別弔慰金について　◇日時…6月9日（火）10時～15時　◇場所…伊敷支所3階大会議室

〈県国保援護課286・2828〉

児童手当

◇児童手当は、家庭における生活の安定と児童の健全な育成および資質の向上のために、3歳未満の児童を養育している人を対象に、所得が一定額未満の場合に支給しています　◇児童手当の支給は請求の翌月分から開始しますので、対象の人は早めに手続きをしてください。なお、公務員は自分の職場で申請してください　◇申請は、本庁・各支所で受け付けています　◇認定通知書を受け取った人のうち「特例給付」と記載されている人は、被用者年金などに加入していることが支給の条件ですので、会社を退職した場合などは、速やかに消滅の届け出をしてください

〈児童家庭課、谷山福祉課〉

児童手当の再申請

◇児童手当が所得制限により支給されなかった人で、現在も3歳未満の児童を養育している人は、前年の所得などにより支給の対象となる場合がありますので、再度、申請してください

〈児童家庭課、谷山福祉課〉

児童扶養手当

◇対象は父親のいない（父親が重度障害者の場合を含む）18歳以下の児童の母親や、母親にかわってその児童を養育している人　◇未申請の人は早めに手続きをしてください（所得制限があります）◇児童福祉施設などに入所中の場合や公的年金（老齢福祉年金を除く）を受給中の人は申請できません　◇支給要件に該当してから5年経過すると請求できなくなりますので、ご注意ください

〈児童家庭課、谷山福祉課〉

特別児童扶養手当

◇対象は精神または身体に重度または中度の障害がある20歳未満の児童を養育している人（児童福祉施設などに入所中の場合は除く）　◇未申請の人は早めに手続きをしてください（所得制限があります）

〈児童家庭課、谷山福祉課〉

母子寡婦福祉資金の貸し付け

◇母子家庭や寡婦の経済的自立の助成および児童の健全育成を図るための貸付制度です
◇対象…①母子家庭の母　②父母のいない児童　③寡婦
◇種類…修学資金や技能習得資金、生活資金などの貸し付けがあります　※詳しくはお問い合わせください

〈児童家庭課、谷山福祉課〉

市民福祉手当の振り込み

◇平成10年度分の市民福祉手当を5月20日（水）に指定口座に振り込みます

■遺児等修学手当

〈児童家庭課、谷山福祉課〉

■重度心身障害児手当

〈障害者福祉課、谷山福祉課〉

友愛パス　友愛タクシー券の申請

◇友愛パス・友愛タクシー券を申請できる人の範囲が広がりました

【友愛パス】
◇対象…6歳以上70歳未満の精神障害者保健福祉手帳所持者　◇内容…市電・市バス・民営バスの無料乗車証（市内間の乗り降りのみ有効）を交付します

【友愛タクシー券】
◇対象…障害等級が1級の精神障害者保健福祉手帳所持者
◇内容…200円券を月数に応じて年間で最高70枚交付します　※ただし、友愛パス・敬老パスの所持者は除きます

■申請は、障害者福祉課と谷山福祉課で受け付けます※精神障害者保健福祉手帳の内容については、中央保健所または山下保健所にお問い合わせください

〈障害者福祉課、谷山福祉課〉

高齢者・重度身体障害者住宅改造費助成制度

◇対象…市内に住み、ねたきりなどのため介護の必要な65歳以上の高齢者かその同居者または身体障害者手帳1・2級の所持者かその同居者
※生計中心者の前年の課税所得金額が330万円以下の世帯に限る　◇対象工事…日常生活の利便性や安全性の向上のために必要な居室などの段差解消や浴室やトイレなどの改造、室内移動用および昇降用器具の設置など　◇助成額は対象経費の3分の2（限度額は66万6千円）

〈高齢者福祉課、障害者福祉課、谷山福祉課〉

視覚障害者一日レクリエーション

◇期日…5月31日（日）◇場所…大隅町「やごろう伝説の里」と溝辺町「酒匠工房GEN」　◇参加資格…市内に住む視覚障害者で身体障害者手帳所持者　◇参加料…無料
◇申込期限…5月15日（金）
◇申し込み…市視覚障害者協会の会員は**協会事務局222・2448**、会員でない人は**障害者福祉課**または**谷山福祉課**へ
◇昼食…各自で準備してください（昼食の申し込みは協会でも受け付けますが、600円の個人負担が必要です）

肢体不自由者一日レクリエーション

◇期日…6月7日（日）◇場所…大隅町「やごろう伝説の里」と溝辺町「酒匠工房GEN」　◇参加資格…市内に住む肢体不自由者および内部障害者で身体障害者手帳所持者
◇参加料…無料　◇申込期限は5月26日（火）◇申し込みは市身体障害者福祉協会の会員は**協会事務局253・9771**、会員でない人は**障害者福祉課**または**谷山福祉課**へ　◇昼食は各自で準備してください（昼食の申し込みは協会でも受け付けますが、600円の個人負担が必要です）

阪神・淡路大震災の被災者の皆様へ

◇次の義援金などの申請をしていない人は、平成11年3月31日までに申請してください
◇なお、当初、平成10年3月31日までとしていた住宅助成金についても、平成11年3月31日までとなりました
■死亡者・行方不明者見舞金
■住家損壊見舞金
■重傷者見舞金
■要援護家庭激励金
■被災児童・生徒教育助成金
■被災児童特別教育資金
◇問い合わせ…**兵庫県南部地震義援金募集委員会事務局078・362・4560**
■住宅関連助成金
・持家修繕助成
・賃貸住宅入居助成
・住宅再建助成
■生活支援金
（当初分・追加分とも）
◇問い合わせ…**被災時の住所地の市役所または町役場の担当課**　※すでにこれらの義援金などを受け取った人および過去に申請したが認められなかった人は、除きます

民生安定資金の貸し付け

◇本市に住み、市県民税が原則として年額4000円または非課税の世帯からの事業資金などの借り入れ申し込みを受け付けます（生活資金や返済金などは除く）　◇申込期限…5月15日（金）　◇貸付額…1世帯100万円まで
◇利率…年3％　◇返済期間は6年以内（4カ月の据置期間を含む）　◇連帯保証人（世帯を別にする本市の住民）が1人必要です　**〈地域福祉課〉**

厚生省主催慰霊巡拝（墓参）

◇平成10年度の実施計画は、次のとおりです。日程など詳しくは、お問い合わせください

〈地域福祉課〉

連	カザフスタン共和国	7月中旬
旧ソ連	プリモルスク地方	7月下旬
	タタールスタン共和国	7月下旬
	樺太	8月中旬
	チタ州・イルクーツク州	10月上旬
中国		9月上旬
東部ニューギニア		10月中旬
北ボルネオ		11月中旬
パラオ諸島		1月下旬
硫黄島		2月上旬
フィリピン		2月下旬

ご利用ください　老人日常生活用具給付等事業

在宅でねたきりのお年寄りなどに、日常生活を快適に過ごしていただくために必要な用具を給付または貸与しています。

【給付種目】
- 特殊寝台　●マットレス　●エアーパット
- 腰掛便座　●特殊尿器　●浴槽
- 電磁調理器　●体位変換器
- 歩行支援用具（スロープ、手押し車、手すり）
- 入浴補助用具（シャワーチェア、シャワーベンチ、浴槽用グリップ、バスボード）
- 痴ほう性老人徘徊感知機器
- 吸引器など　※バスボードは平成10年5月から追加

【貸与種目】
- 車いす　●電動車いす　●歩行器　●特殊寝台
- 移動用リフト

【費用】
所得税額に応じて自己負担があります（ただし、生活保護世帯、所得税非課税世帯は無料）

【高齢者福祉課、谷山福祉課】

入院時食事負担額の減額認定の再申請を！

入院時食事の標準負担額減額認定証および入院時一部負担金減額・薬剤一部負担金免除認定証（老齢福祉年金受給者のみ）の有効期限は、平成10年5月31日までです。

6月からも引き続き減額認定が必要な人の再申請を、現在、受け付けています。

なお、減額認定には、必ず市民税の申告が必要です。

また、市民税非課税世帯の人で、減額認定を受けていない人も新たに申請できます。

【申請に必要なもの】
- 健康保険証　●老人医療受給者証（老人医療受給者のみ）●標準負担額減額認定証　●印鑑（朱肉を使用するもの）
- 国民年金証書（老齢福祉年金受給者のみ）

【国民健康保険課、高齢者福祉課、各支所】

地域ふれあい交流助成事業

高齢者と地域の小・中学生とのふれあい交流を深める行事を実施する団体に、その活動費の一部を助成します。

◇**対象団体**…老人クラブ、あいご会、町内会など
◇**参加人員**…高齢者10人以上と小・中学生10人以上
◇**事業内容**…○ゲートボール、グラウンド・ゴルフ大会などのスポーツ活動
○地域清掃活動、福祉施設訪問などのボランティア活動
○手作りおもちゃ、そば打ち、しめ縄作りなど
◇**対象事業数**…100事業
◇**助成額**…1事業に5万円以内（1団体に年間3事業まで）

10年度に事業を計画している団体は6月中にお知らせください。

【高齢者福祉課】

健康

育児教室と歯科相談室

【育児教室】◇対象…今年2月以降に生まれた第1子をもつ親とその家族　◇内容…発育とつけ、離乳食、家族計画など　◇日時…6月5日・12日・19日・26日の各金曜日、いずれも13時15分～15時30分（4回コース）　◇場所…中央保健所　◇受講は無料　◇申し込み…5月29日（金）までに電話で**中央保健所歯科母子係**へ

【歯科相談室】◇歯科検診と歯みがきの仕方、入れ歯などの相談に無料で応じます　◇市民ならどなたでも相談できます　◇日時…5月15日（金）13時30分～15時　◇場所…中央保健所　◇申し込みは不要　◇持参するもの…歯ブラシと母子健康手帳（乳幼児）、健康手帳（40歳以上の人）　◇詳しくは**中央保健所歯科母子係**へ

みんなのための健康教室

痴ほうについての講演会

◇市民を対象に、痴ほうについて正しく理解し、痴ほうの人との接し方などを学ぶ教室を無料で開催します　◇日時…5月22日（金）13時30分～15時（受け付けは13時から）　◇場所…中央保健所　◇講師…新村健氏（鹿児島赤十字病院院長）　◇申し込みは不要　**〈中央保健所健康指導係〉**

痴ほう予防と介護講座

◇痴ほうの予防や治療法、介護の仕方、地域で痴ほうの人やその家族を支えるボランティアの役割などを学びます　◇市民ならどなたでも無料で受講できます（ただし実習材料費は自己負担）　◇受講期間…6月12日～7月17日の毎週金曜日（6回コース）、時間はいずれも13時～16時　◇場所…中央保健所　◇定員…40人　◇申し込み…5月29日（金）（必着）までに電話かはがきで講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を**中央保健所健康指導係**へ

狂犬病予防注射

☆今月31日まで各地域の公園や公民館などで実施しています。まだ済ませていない飼い犬は、必ず受けさせましょう。

☆詳しくは、**中央保健所獣疫係**へ

肺がん・大腸がん地域巡回検診

◇対象…40歳以上の市民　◇検診料…肺がん検診は問診の結果、喀痰検査の必要な人のみ500円、大腸がん検診は500円　◇申し込みは不要　※同時に胸部レントゲン検診も実施しています。詳しくはレントゲン検診の通知はがきをご覧ください　**〈中央保健所検診係〉**

早期発見・早期治療 がん集団検診

■**胃がん検診**　◇対象…40歳以上の市民　◇受付時間…8時30分～9時30分　◇検診料…900円

■**子宮がん検診**　◇対象…30歳以上の市民　◇受付時間…13時～13時30分　◇検診料…頸部のみ600円、頸部・体部1300円

※申し込み…受診日の1週間前（必着）までに、はがきに受診日、会場、検診の種別、住所、氏名、生年月日、年齢、電話番号を書いて**中央保健所検診係**へ

月	日	曜	がん検診会場
5	14	木	胃：清水小学校
	15	金	
	18	月	胃：県民総合保健センター
	19	火	胃：吉野公民館
	20	水	
	25	月	胃：川上小学校
	27	水	胃：坂元台小学校
	28	木	
6	1	月	胃：中央保健所
	2	火	胃：玉江小学校
	3	水	
	4	木	胃：緑丘中学校
	5	金	胃：西伊敷公民館、岡之原公民館
	8	月	胃：グリーン鹿児島、農協小野支店
	9	火	胃：西伊敷小学校、大龍小学校
			胃：西伊敷小学校、長田中学校
			胃：西伊敷小学校、吉野小学校

健康のひろば

問い合わせ

●**中央保健所**　☎258-2321
〒890-8543　鴨池二丁目25-1-11

●**山下保健所**　☎224-1111
〒892-0816　山下町10-5(市役所内)

●**谷山保健センター**　☎268-2315
〒891-0141　谷山中央五丁目26-7

休日と夜間の救急診療

●**休日の昼間**
◆医科(8科)…下記一覧表のとおり
◆歯　　科…口腔保健センター
午前9時～午後4時
(照国町13-15県歯科医師会館内 223-0378)

●**夜　　間**
◆夜間急病センター(内科・小児科)
(加治屋町3-10市医師会館内 225-1499)
▷平日…午後7時～翌朝7時
▷休日…午後6時～翌朝7時
◆全夜間輪番在宅医(外科・産婦人科)
▷毎日…午後6時～翌朝8時
電話案内…225-1499・258-2323～5
◆市内歯科診療所の輪番制
▷毎日…午後6時～午後11時
電話案内…222-0574
◆夜間救急薬局
(加治屋町3-6市医師会館近く 239-8180)
▷平日…午後7時～翌朝7時
▷休日…午後6時～翌朝7時
※処方せんによる調剤が主で、一般薬の販売はしておりません。

●医療機関で受診できるがん検診は、子宮がん・乳がん・大腸がん検診です。詳しくは**中央保健所検診係**へ

子育て支援事業

◇保健所では育児についての相談などに応じたり、育児を通じた地域での仲間づくりも支援しています。家族や友人同士で、気軽にご参加ください　◇日程や開催場所など詳しくは**中央・山下保健所保健予防課、谷山保健センター**へ

※参加の際は母子健康手帳、歯ブラシ、コップを持参してください　**〈中央保健所歯科母子係〉**

生活習慣病予防教室

◇対象…基本健康診査の受診者や生活習慣病に関心のある人　◇日時…5月27日（水）13時30分～15時30分（受け付けは13時から）　◇場所…県文化センター　◇内容…食生活と運動、健診結果の見方　◇受講は無料　**〈山下保健所健康指導係〉**

6月4日～10日は 歯の衛生週間

【歯の健康相談】◇日時…6月6日（土）は14時～17時、6月7日（日）は10時30分～15時30分　◇場所…山形屋1号館7階1号社交室およびダイエー鹿児島店2階オレンジホールで同時開催　◇内容…歯みがきの仕方、入れ歯の手入れ、歯の矯正、栄養など

【児童生徒図画・ポスター展】◇開催は6月3日（水）～8日（月）、山形屋1号館7階ロビー　◇表彰式が6月6日（土）14時から県歯科医師会館5階大ホールで行われます　**〈歯の衛生週間実行委員会事務局（市歯科医師会事務局内）222・0574〉**

やすら木会講演会

◇呆け老人をかかえる家族の会「やすら木会」の発足10周年を記念して講演会を開催しますので、多数ご参加ください　◇日時…5月17日（日）13時30分～16時（受け付けは13時から）　◇会場…県市町村自治会館4階401号室（鴨池新町）　◇内容…尊厳ある生と死を求めて　◇講師…内山裕氏（県尊厳死協会会長）　◇参加費は500円（非会員のみ）**〈やすら木会事務局251・1324〉**

第14回県歯周病予防大会

◇高齢化社会における歯と口の健康を考えるシンポジウムを開催します。多数ご来場ください　◇日時…5月23日（土）13時～16時40分（受け付けは12時から）　◇会場…中央公民館大ホール

【シンポジウム：13時20分から】◇座長…松井澄夫氏（市歯科医師会会長）　◇パネリスト…岡本浩氏（奥羽大学）、渡邊達夫氏（岡山大学）、加藤熙氏（北海道大学）の各大学教授

【文化講演会：15時40分から】◇演題…水族館開館1年を振りかえって　◇講師…吉田啓正氏（いおワールドかごしま水族館館長）　※当日は12時から歯科健康相談や歯周病菌のチェックも行います。詳しくは**歯周病予防大会実行委員会（県歯科医師会事務局内）226・5291**へ

難病医療講演会

【パーキンソン病医療講演会】◇日時…5月10日（日）13時～16時（受け付けは12時30分から）　◇会場…鴨池福祉館福祉ルーム　◇内容…パーキンソン病の最新治療について　◇講師…大勝洋祐氏（大勝病院院長）　◇詳しくは**全国パーキンソン病友の会鹿児島県支部254・1047**へ

【膠原病医療講演会】◇日時…5月17日（日）12時30分～16時（受け付けは12時から）　◇会場…県立図書館1階大研修室　◇内容…膠原病系の最新の医療についてのシンポジウム、個別相談など　◇パネリスト…内科、整形外科、皮膚科、産婦人科の専門医師　◇詳しくは**全国膠原病友の会鹿児島支部261・3964**へ

休日在宅医さん

診療時間：午前9時～午後6時

＊都合により、休日在宅医が変わることがありますのでご了承ください。
電話案内　225-1499・258-2323～5

5月10日(日)

内　科
内村内科（川上町）244-1500
白石病院（薬師一丁目）255-0101
鶴留放射線科内科医院（田上台二丁目）265-5911
溝口内科医院（山田町）265-5698

小児科
川畑医院（大明丘二丁目）243-0172

外　科
川島病院（谷山中央一丁目）268-2252
永田外科（下伊敷一丁目）224-0177

整形外科
整形外科田平病院（加治屋町）224-6903

泌尿器科
白石病院（薬師一丁目）255-0101

産婦人科
河野産婦人科（東谷山三丁目）268-2601

眼　科
榊眼科医院（東千石町）222-6684

耳鼻科
小川耳鼻咽喉科（宇宿三丁目）255-8733

5月17日(日)

内　科
上別府内科消化器科（吉野町）244-7878
リバーサイドふくだクリニック（新屋敷町）227-9255
清水内科医院（西陵二丁目）282-5800
坂之上病院（下福元町）261-6602

小児科
今村小児科（宇宿一丁目）251-8315

外　科
富岡胃腸科外科病院（宇宿一丁目）256-0393
大山クリニック（中央町）252-0080

整形外科
整形外科横峯病院（松原町）226-1241

皮膚科
皮膚科泌尿器科松山医院（鴨池二丁目）255-2221

産婦人科
櫻井産婦人科（宇宿一丁目）252-8964

眼　科
大山眼科（宇宿一丁目）255-6493

耳鼻科
前山耳鼻咽喉科（谷山中央四丁目）260-3387

5月24日(日)

内　科
前田内科消化器科（山下町）227-3220
今奈良病院（武一丁目）251-2595
天保山内科（天保山町）251-0543
内科市来医院（谷山中央一丁目）268-2155

小児科
大坪こどもクリニック（田上二丁目）286-6121

外　科
豊島病院（下荒田三丁目）253-0317
田村胃腸科外科（宇宿三丁目）256-2222

整形外科
田中整形外科クリニック（紫原四丁目）251-1225

泌尿器科
今村泌尿器科（武一丁目）206-6688

産婦人科
たき産婦人科医院（西千石町）223-5006

眼　科
ふじわら眼科（草牟田二丁目）223-8762

耳鼻科
飯田耳鼻咽喉科（草牟田二丁目）225-7052

5月31日(日)

内　科
八反丸病院（下竜尾町）222-3111
小田代内科（明和一丁目）281-2021
田畑内科クリニック（荒田二丁目）253-5336
放射線科田之畑クリニック（東開町）267-3700

小児科
馬場小児科医院（皇徳寺台四丁目）265-1616

外　科
八反丸病院（下竜尾町）222-3111
坂元外科胃腸科（鴨池一丁目）257-3200

整形外科
八反丸病院（下竜尾町）222-3111

皮膚科
吉井皮膚科（草牟田二丁目）226-5252

産婦人科
奥田産婦人科（鴨池二丁目）254-5338

眼　科
武田眼科（中央町）254-7536

耳鼻科
田口耳鼻咽喉科（下福元町）262-3387

6月7日(日)

内　科
今給黎総合病院（下竜尾町）226-2211
伊敷台内科（伊敷町）228-5500
矢野医院（西陵三丁目）282-2461
岩元医院（桜ケ丘三丁目）265-1155

小児科
上村医院（谷山塩屋町）268-2016

外　科
今給黎総合病院（下竜尾町）226-2211
中野脳神経外科（東開町）284-5866

整形外科
今給黎総合病院（下竜尾町）226-2211

皮膚科
久保皮膚科（上竜尾町）248-1311

産婦人科
産科婦人科のぼり病院（荒田一丁目）256-1313

眼　科
桑原眼科（紫原五丁目）252-8911

耳鼻科
今給黎総合病院（下竜尾町）226-2211

市立美術館ガイド

新収蔵品展

〔2階企画展示室〕
5月17日（日）まで

平成9年度に市立美術館が収集した作品を紹介する「新収蔵品展」。バラエティーあふれる展示内容で、好評を博しています。

なかでも、アメリカ現代美術を代表する**フランク・ステラ**を、初期・中期の版画、後期のレリーフ絵画で紹介するコーナーは、注目を集めています。

このほかにも、黒田清輝、藤島武二らの油彩風景画なども、コレクションに加わりました。

美術館の新しい顔ぶれを、ぜひご鑑賞ください。

フランク・ステラ
「シンジェリ・ヴァリエーションズ」より

▷観覧料…常設展と共通で、大人200円、高校・大学生150円、小・中学生100円
▷開館時間…9時30分～18時（入館は17時30分まで）
▷休館日…月曜日（5月4日は開館、5月6日休館）
▷ギャラリー・トーク（学芸員による常設展の解説）…毎週土曜日14時から

【市立美術館 224-3400】

こども情報局

第八回椋鳩十児童文学賞受賞作品
バイ・バイ～11歳の旅だち

椋鳩十さんって知ってるよね。みんな「マヤの一生」などの作品を読んだことあるんじゃないかな。私たちの市には、鹿児島にゆかりのある椋さんの業績をたたえて創設された「椋鳩十児童文学賞」があるんだよ。毎年、読んでよかったって思うすばらしい作品が受賞してるんだ。今年、この賞に選ばれたのは岡沢ゆみさんの「バイ・バイ～11歳の旅だち」。小学校六年生の女の子四人が夏休みに東京に旅する冒険のお話しだよ。

この本を読んだお友達から、「ぼくもがんばるよ！」という声が届いたので、紹介するね。

十一歳のぼく
福平小　六年　濱川　道広

「11歳の旅だち」、真紀さんは大変だ。お父さんがいなくなったり、東京へいったり、ぼくには考えられない世界だ。

ぼくには、父も母もいる。そして元気な妹もいる。ときどき、けんかをすることはあるけれど、家族四人で幸せにくらしている。

ぼくはこの春、六年生になった。真紀さんたちのように、東京に行ったことはない。が、今年のぼくには大きな冒険がある。それは、福平小児童委員会委員長として、学校のためにせいいっぱいがんばることだ。話し合いの司会や低学年の指導に力を注ぎたい。そして、信頼される六年生になりたい。

もう一つは、私立中学校への合格をめざして勉強することだ。合格だけをめざすだけではなく、勉強することによって自分自身をさらに高めていきたい。

真紀さんとはちがうけれど、これがぼくの今年の冒険だ。全力をつくしたいと思う。

濱川　道広　君

集えば楽し
小原流クラブ

パチッパチリ。花ばさみの小気味よい音が部屋に響いています。

花を手に本をみつめる人、先生の指導を受ける人、思い切りよく生ける人などさまざまですが、作品に向かう顔は皆さん真剣です。

勤労青少年ホームで活動する「小原流クラブ」では、仕事を持つ若い人たちが、楽しく生け花を学びあっています。

「仕事で疲れていても花にふれる喜びがあり、違う職業の人と知り合えてお話しできるのが、とても楽しい」とか。

季節ごとに行事や茶話会を計画し、親睦を深めているそうです。

和やかな雰囲気と皆さんの生き生きとした表情が印象的でした。

■昭和四十九年に発足した勤労青少年ホームの自主学習グループ。

活動は、毎週月曜日の午後六時三十分から八時三十分まで。

発足当時からの二人の先生の指導のもと、現在、四十二人が集っています。

だいすきかごしま マイタウン

鷹師一・二丁目

板山　正　さん

鷹師一・二丁目は、西駅や市の中心部に近い静かな住宅街です。藩政時代、鷹を飼育する御鷹師匠が住んでいたことから「鷹師」の名が生まれたといわれています。

町の特徴といえば、高齢者が多いことでしょうか。その分高齢者パワーが健在で、長寿会親睦会や温泉旅行など楽しい行事が多く行われています。

また、婦人部の活動も負けていません。月一回の健康教室では食事や病気など身近なテーマを皆で勉強しています。さらにグループで日本舞踊に取り組んでおり、地域の文化祭などの機会に発表しています。

鷹師地区の抱えている問題は子どもが少ないことでしょうか。ただ、夏まつりの子どもみこしや六月灯の花火の打ち上げなど、少ないなりによくまとまって頑張っていると思います。

歴史の古い鷹師地区ですが、最近新しい動きも出てきました。

一つは一昨年末に完成した新しい「新上橋」。甲突川の架け替え橋りょう第一号で復興のシンボル。この橋ができたことで橋の両岸の地区同士の新しい交流も生まれました。新上橋は、まさに心の架け橋だとしみじみと思うところです。

もう一つは鷹師町父母の会。この会は昨年結成されたもので、若いお父さん方が青少年育成や資源ごみ回収で先頭に立つなど、家族ぐるみでの活動参加が見られ、町にも活気が出てきました。

歴史ある古き良きものを大事にしながら、新しいチャレンジを続けていく。私たちの鷹師はいつまでもそんな町であって欲しいと思います。

平成8年12月に新しく生まれ変わった新上橋の渡り初め

園芸あれこれ

市花と緑の相談員
瀬戸正徳

ブーゲンビレア
～花を咲かせるこつ～

南国の香り豊かなブーゲンビレア。この鉢花を秋までに二～三回咲かせるポイントについて。**【置き場所】**強い光を好むので、四・五月から十一月上旬ごろまでは戸外で日光に当てて育てます。生育の最適温度は日中二十七度。夜間十七度くらい。寒さに耐えうる性質なので、五度くらいまでなら越冬できます。**【上手な水やり】**初夏から秋の生育中は十分に水を与えます。しかし、春に花鉢を入手したり、春に花を咲かせた時は、開花が終わった後で新しい枝が十センチくらいに伸びたころを見計らい、三～四日程度水やりを中止します。こうして、葉が四分の一程度落ちるくらいに乾かすと花芽がつきます。このような水やりの調節で、秋まで二～三回美しい花を咲かせることができます。**【植え替え】**一～二年に一回、五月ごろに一回り大きな鉢に、赤玉土か畑土五、腐葉土四、ボラ軽石一の混合土で植え替えます。肥料は五～十月の生育期に二カ月に一回固型肥料を置くと、新しい枝の生育が促進されます。また月に一～二回配合液肥も与えます。

ブーゲンビレア

編集後記

◆若葉、青葉を渡る風が心地よい季節◆今月号では、錦江湾公園の「はなまつり」、平川動物公園の「花しょうぶ祭」をご案内しました◆さわやかな薫風と柔らかい光の中で、色とりどりのバラや花しょうぶを観賞し、楽しまれるのもリフレッシュに役立つのでは。また健康の森公園の「ホタルを見る夕べ」にも、ぜひお出かけを◆さて、四月一日付の人事異動で、広報課も新しい職員が加わりました。皆で力を合わせて、より親しみやすい広報紙づくりに努めてまいります。

（この広報紙は再生紙を使用しています）